

平成30年度 事務事業評価結果一覧

(平成29年度継続事業 ※平成30年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H29 事業費 (千円)	部局内評価（1次評価）										査定		
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題	2次 評価	今後の方針 及び 改善等の指示	
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 停止	統合	異業 連携等	完了				
1	議会事務局	議事課	議事事務（録音データ反訳委託業務）	6月・9月・12月・3月の年4回行う定例会及び臨時会、常任委員会、特別委員会の録音データの反訳及び会議録作成を委託し、市のホームページ等で公開する。	669	A		○							なし	B	現状のまま継続する	
2	防災局	防災対策課	吉野川市総合防災訓練	市民、防災関係機関が一体となった訓練を実施することにより、地域防災力の向上を図る。	0	B		○							なし	B	現状のまま継続する	
3			地域防災計画見直し事業	災害への対応を迅速に行うため、法律の改正や国・県の改正に合わせ、本市の地域防災計画の改正を行う。	0	B			○							なし	B	事業を改善・効率化し継続する
4			災害時備蓄品整備事業	災害時の避難者等全市民に災害時に必要な物資・食糧等を備蓄する。	1,436	B		○								なし	B	現状のまま継続する
5			防災情報通信整備事業（メール配信）	災害時に吉野川市の気象情報・災害警戒情報等をメールにて発信する。	194	B		○								事業開始から約10年経過しており、ある程度の成果はあげているが、さらに自主防災組織の訓練や市広報誌・ホームページでも周知啓発を行ってきたい。	B	事業を改善・効率化し継続する
6			防災情報通信整備事業（防災行政無線）（保守業務）	防災行政無線を正常に運営するために保守点検を行う。	7,306	B		○								屋外拡声子局を設置してから5年が経過し、接続箱に収容しているバッテリーがメーカー保証期間を過ぎるので、今後、バッテリーの交換が必要となる。	B	現状のまま継続する
7			全国瞬時警報システム(J-アラート)新型受信機導入事業	新型受信機への切り替えを行う。	-	A		○								なし	B	現状のまま継続する
8			防災情報通信整備事業（監視カメラ）	関係機関による対応、河川流域住民の避難の目安とするため、吉野川市内の内水河川の水位情報を配信する。	-	B									○	なし	B	事業の完了
9			防災情報伝達制御システムハードウェア更新事業	防災情報伝達制御システムサーバ等を更新する。	-	B		○								なし	B	現状のまま継続する
10			自主防災組織育成事業	自主防災組織を育成し、「自分たちの地域は自分たちで守ろう」を合い言葉に、災害時における初期消火活動、被災者救出・救助、情報の収集や避難所の運営等を行えるように、日頃の訓練を支援する。	4,590	B		○								自主防災組織に参加している方の高齢化が進んでいるので、若い世代に参加してもらえようという訓練や研修、自主防災組織のリーダーの育成にも努めたい。また、吉野川市56自主防災組織すべてに訓練を行えるようにする。	B	事業を改善・効率化し継続する
11			家具の転倒防止対策	高齢者世帯等の家具類を固定することにより、地震時に家具類での負傷を軽減するとともに、避難経路の確保を行う。	25	C			○							広報よしのがわの掲載回数及び自主防災の訓練等での周知徹底を図るとともに、他市町を参考にしながら対象者の拡充も検討していきたい。	B	事業を改善・効率化し継続する
12			消防団運営事業（消防団強化）	消防団員の装備、教育・訓練の強化など、消防団の強化を行う。	40,481	A		○								なし	B	事業を改善・効率化し継続する
13			消防団運営事業（消防車・可搬ポンプ）	老朽化している車両・可搬ポンプの買い換えを行う。	20,315	A		○								耐用年数を考慮した計画的な入替が必要。	B	事業を改善・効率化し継続する
14			消防団運営事業（団装備の拡充）	消防団・団員の装備買換・充実を図る。	0	B		○								消防団の装備の基準（昭和63年消防庁告示第3号）及び消防団員服制基準に少しでも近づける。	B	事業を改善・効率化し継続する
15			消防団詰所・格納庫整備事業	老詰所の修繕及び整備、老朽化した警鐘台等の撤去を行う。	3,431	A		○								なし	B	事業を改善・効率化し継続する
16			消防操法大会関係事業	2年毎に開催される徳島県操法競技大会において、ポンプ車・小型ポンプ操法について、技術を競うことを通じて規律・操法等の技術向上を目指す。	0	A		○								練習場所の確保。	B	事業を改善・効率化し継続する
17			消防水利整備事業	市水道工事併せて消火栓の設置工事を行う。消火栓の設置が難しく付近に消火活動に適した水利が無い場合は、防火水槽の設置工事を行う。	2,020	A		○								水道課と十分連携を取り協議する。	B	事業を改善・効率化し継続する
18			消防・防災活動拠点整備事業	災害時の物流拠点としての倉庫や、市消防団の訓練場、自主防災会の防災訓練場の整備を行う。	56,497	A		○								なし	B	事業を改善・効率化し継続する
19			総務部	総務課	消費者行政啓発推進事業	「自立した消費者」の育成を図り、消費生活に係る専門相談が身近な場所のできる体制を整える。	7,098	A		○							現在は、消費者行政推進事業補助金を活用した啓発用品の作成、啓発事業の実施などにより啓発活動を行っているが、補助制度がなくなった場合の事業展開を考慮しておく必要がある。今後の展望としては、ソフト事業を軸とした消費者行政を展開していくべきであると考えており、そのためには消費者協会の組織強化は必要不可欠である。研修受講による人材育成や消費者協会の組織強化に係る支援を行うとともに、長年の懸案事項である市内消費者協会の統合に向けた取り組みを進める。また、消費生活相談員は、その資格を有する人材に限られており、今後においても相談員の確保が課題となると想定される。	B

平成30年度 事務事業評価結果一覧

(平成29年度継続事業 ※平成30年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H29 事業費 (千円)	部局内評価（1次評価）										査定			
						1次 評価	今後の方向性							今後の課題	2次 評価	今後の方針 及び 改善等の指示			
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止 /休止	統合	異動 委託等				完了		
20			弁護士顧問委託業務	各課等の業務において生じた法律上の疑義を解消し、適切な判断による事務執行を図る。	648	C		○								なし	B	現状のまま継続する	
21			職員研修事業	職員の勤務能率の向上及び地方公務員としての意識を確立するため、職員の研修を促進する。	3,023	B			○							なし	B	事業を改善・効率化し継続する	
22			職員自主研修助成事業	行政に対する理解を深め、業務に必要な技術の取得、行政効果の向上、事務の能率化及び職員の資質の向上を図る。	90	B			○							自主研修助成事業の周知は、庁内LAN等を通じ、随時行っているが、通常業務が多忙を極めるなか、自主研修にさく時間・余力が少ないのが現状である。今後、自主研修により得た知識・成果が、吉野川市施策につながっていく具体的なイメージを提示することにより、職員の積極性を向上させることが必要。	B	事業を改善・効率化し継続する	
23			人事評価制度導入事業	職員の勤務実績の記録、人材の育成、人事異動のために活用するため、地方公務員法の改正により義務づけられた、人事評価制度を実施する。	0	C			○							業務評価の実施及び評価の公平性を確保する。	B	事業を改善・効率化し継続する	
24			自治振興事業	市内各単位自治会の振興・交流を行う。	22,929	B		○								地域振興・地域づくりの基礎となる自治会であるため、今後も市が自治会運営に協力することは重要と思われる。自治会加入率は年々低下しているが、加入促進について転入時にチラシ配布・広報紙、市HPの掲載、市自治会連合会との対応策について連携するなど、有効な施策を検討する。	B	現状のまま継続する	
25			防犯灯LED化整備事業	吉野川市内に設置されている老朽化した蛍光灯タイプの防犯灯をLED仕様へ交換する。	7,940	A		○								市内に設置している水銀灯についても平成32年度には製造が制限されるため、LED化を進める。また、LED灯の推定寿命は約7年と言われており、初年度(28年度)に交換したLED灯の対応が必要となる。	B	事業を改善・効率化し継続する	
26			交通安全対策事業（交通安全施設設置工事）	交通事故の発生が高いと思われる公衆用道路に、ガードレール・ガードパイプ・カーブミラー等を設置し、交通事故の防止及び発生を抑制する。	7,862	A		○								なし	B	現状のまま継続する	
27			行政文書配布委託事業	自治会長から自治会加入者もしくは自治会各班に行政文書を配布・回覧する。	38,590	A		○								なし	B	事業を改善・効率化し継続する	
28		企画財政課	統一的な基準による地方公会計整備事業	財務会計システムの改修、統一的な基準による財務書類の作成・公表及びそのための公会計ソフトウェアの導入・整備等を行う。	7,330	B										○	なし	B	事業の完了
29			地域審議会実施事業	地域の声を聞く重要な場として、各地区（鶴島・川島・山川・美郷）ごとに地域審議会を年1回以上開催する。	259	B		○									委員の出席については、各委員の都合もあるため100%達成は困難であるが、可能な限り参加者増に努めたい。また、会議における委員の発言回数増にも努める。	B	事業を改善・効率化し継続する
30			地域振興基金造成事業	基金の運用から生じる収益を予算に計上して、市民の連携の強化及び地域振興を図る目的を達成するための経費などに充てる。	0	B		○									合併特例債措置が終了する平成32年度から取り崩しが可能となるが、果実運用も含め、基金の活用方法が課題となる。	B	現状のまま継続する
31			移住コーディネーター育成事業	本市への移住を希望する者が安心して移住できるよう、又は移住者が定着定住できるよう各種相談や地域や関係機関との橋渡し役となる、移住コーディネーターを育成し、移住者受入体制の構築を図る。	200	B										○	なし	B	事業の完了
32			移住・定住の好循環創造事業	結婚・子育て世代、その内特に女性をメインターゲットとして、本市への移住・定住の促進、移住希望者の受入体制の充実及び子育て・女性活躍にやさしいまちづくりを包括的にい、移住・定住の好循環を創造する。	2,476	B		○									平成31年度にて交付金事業としては完了するが、その後の事業実施にあたっての財源確保等を要する。	B	事業を改善・効率化し継続する
33			過疎地域自立促進計画関係事務	過疎地域の特性を活かした自立促進のための対策を行うため、過疎対策事業債を活用した事業を実施する。	0	A		○									なし	B	現状のまま継続する
34			辺地に係る総合整備計画関係事務	辺地区域とその他の地域との間に生じる市民の生活文化水準上の着しい格差の是正を図るため、辺地対策事業債を活用した事業を実施する。	0	B		○									なし	B	現状のまま継続する
35			山村振興計画関係事務	山村振興施策に関する計画について、事業実績を把握し、必要に応じた変更・修正等の管理を行う。	0	B		○									過疎地域自立促進関係事業との重複	B	現状のまま継続する
36			行財政改革実施計画推進事務	実施計画を策定し、推進・目標達成に努めることにより、市民サービスの向上や経費の削減などを客観的に分析する。	50	B		○									現行計画において、想定を越えた人件費の増大が発生しているため、計画内容について修正を検討する必要がある。また、現行計画は平成31年度までの期間であるため、同年度中に新たな計画の策定作業を実施する必要がある。	B	事業を改善・効率化し継続する

平成30年度 事務事業評価結果一覧

(平成29年度継続事業 ※平成30年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H29 事業費 (千円)	部局内評価（1次評価）										査定				
						1次 評価	今後の方向性							今後の課題	2次 評価	今後の方針 及び 改善等の指示				
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 凍結	統合	長期 継続等				完了			
37			大学サテライトオフィス誘致事業	徳島県内外の大学にアプローチし、吉野川市内に大学サテライトオフィスの誘致を推進し、地域に密着した教育活動や公開講座等を開設する。	0	B											徳島文理大学との連携した取組の充実を図る必要がある。	B	他の事業へ統合する	
38			事務事業評価事業	事務事業の事後評価(継続事業)を行い、進捗状況を管理するとともに、事業の改善・縮小・廃止等を検討する。事務事業の事前評価(新規・拡大事業)は、予算措置の条件として提出を求め、ヒアリングを行い、評価結果を取りまとめ公表する。	0	B												事業内容の数値目標達成率が100%に達するよう、また、継続的に創意工夫を加えながら業務改善を行うよう、課題があるかを明確にし、次年度以降に改善・縮小・廃止等の検討を行うなど、PDCAサイクルの確立のために職員の意識改革に努める必要がある。	B	事業を改善・効率化し継続する
39			重点事業ヒアリング	当該年度における重要な事業に対しヒアリングを行い、市長、副市長等との共通認識を図る。	0	B												重点事業ヒアリングの対象事業の選考。	B	事業を改善・効率化し継続する
40		秘書広報課	広報活動推進事業（CATV行政放送）	「日本中央テレビ株」と「糊ケールネットおえ」の文字放送番組の一部を利用して、吉野川市の行政情報等を放送する。	0	A												なし	B	現状のまま継続する
41			広報活動推進事業（情報メール配信）	メール登録者に対し、市からの防災情報を始め、保健や福祉、行事などの様々な情報を随時配信する。	0	A												なし	B	事業を改善・効率化し継続する
42			広報活動推進事業（ホームページのウェブアクセシビリティへの対応）	掲載記事がウェブアクセシビリティに対応できているかどうか試験(検証)する必要がある、システム開発業者等において試験を行い改善していく。	0	A												障害者や高齢者など、ホームページなどがわかりにくい等の意思表示があった場合は、その時における最善の方法で対応することとする。今後掲載されるホームページ記事については、ホームページの「読み上げ機能(視覚障害者)」に対応できる記事としたい。	B	現状のまま継続する
43			広報活動推進事業（ホームページ内にWEB写真館の開設）	広報担当者が市のイベントや式典などで撮影した「広報よしのがわ」では掲載できなかった写真等を掲載し、市の事業PRに努めるとともに、市民より写真の提供依頼があった場合は、メール等にてデータを提供する。	270	A												肖像権や著作権等への理解を深め、Web上からの写真のダウンロード防止など、対策に努めていく。	A	現状のまま継続する
44			広報活動推進事業	より身近な開かれた市政を目指し、市民等に定期的に情報を提供するため、月1回、「広報よしのがわ」を発行する。	6,201	A												フルカラー化及び増ページによる、市の負担増加。財源の確保。記事の編集や撮影技術など、市の魅力を発信する側(広報担当者)のスキルアップが必要。	A	現状のまま継続する
45			市長用公用車購入	市長用公用車購入	3,602	B												なし	B	事業の完了
46		税務課	固定資産評価更新業務	土地と家屋については、原則として、基準年度(3年ごと)に評価替えを行い、課課期日現在の価格を固定資産台帳に登録する。土地の価格は、据置期間において地価の下落があり、価格を据え置くことが適当でないときは、価格の修正を行う。	9,963	A												航空写真は、他事業の地積情報管理システムでも活用しており、効率的な運用をしているが、さらに効率的な運用をするためには、県内他市との連携を模索する必要がある。また、航空写真の頻度については、航空写真が固定資産評価における適正な課税客体の把握に非常に重要な役割を果たしていることに鑑み、評価替えを目的とした3年に1回の実施が不可欠であると考える。	B	現状のまま継続する
47			未収金対策事業（個人市民税）	税収の確保と公平徴収の実現に向けた取組を強化し、徴収率を向上させる。	0	A												なし	B	現状のまま継続する
48			未収金対策事業（法人市民税）	税収の確保と公平徴収の実現に向けた取組を強化し、徴収率を向上させる。	0	A												解散した法人及び解散の登記がないが廃業し事業を再開する見込みがない法人等の滞納処分が多く、それら滞納処分等が困難なケースへの対応が課題である。	B	現状のまま継続する
49			未収金対策事業（固定資産税）	税収の確保と公平徴収の実現に向けた取組を強化し、徴収率を向上させる。	0	A												財産調査により収入や財産状況を見極め、収入・財産のある滞納者に対して差押、換価などの滞納処分を厳正に執行することで徴収率を向上させてきたが、差押、換価処分できる財産等がこれまでの滞納処分により少なくなってきたため、財産調査の範囲の拡大が必要である。	B	現状のまま継続する
50			未収金対策事業（軽自動車税）	税収の確保と公平徴収の実現に向けた取組を強化し、徴収率を向上させる。	0	A												なし	B	現状のまま継続する
51		管財システム課	電算保守業務（電算システム及びサーバー機器等保守業務）	住民基本台帳システム等各種業務システムの保守を行う。	25,486	B												なし	B	現状のまま継続する
52			電算システム用機器（ネットワーク機器）リプレイス事業	各種業務に必要な機器(ネットワーク機器)をリプレイスする。※5年リース	1,817	B												なし	B	現状のまま継続する
53			市有マイクロバス運転事業	市議会・市の執行機関等の調査・視察等及び市立幼少中学校の教育活動の移動手段として、市所有マイクロバスを使用する。	1,847	B												なし	B	現状のまま継続する
54			公用車ドライブレコーダー搭載事業	市公用車にドライブレコーダーを搭載し、事故抑制及び災害時の情報収集に役立てる。	291	B												なし	B	事業の完了

平成30年度 事務事業評価結果一覧

(平成29年度継続事業 ※平成30年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H29 事業費 (千円)	部局内評価（1次評価）										査定		
						1次 評価	今後の方向性							今後の課題	2次 評価	今後の方針 及び 改善等の指示		
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 休止	統合	民間 委託等				完了	
55			公用車購入事業	共用の公用車について、購入年数、走行距離を勘案し計画をたて効率よく買い替えを行う。	4,015	<b>B</b>		○							なし	<b>B</b>	事業を改善・効率化し継続する	
56			本館空調設備改修工事	本館3階大会議室、第一応接室及び秘書室の空調設備の改修を行う。	1,436,400	<b>B</b>								○	なし	<b>B</b>	事業の完了	
57			庁舎附属棟屋根塗装工事	庁舎附属棟の屋根に遮熱塗料を塗布する。	—	<b>B</b>								○	なし	<b>B</b>	事業の完了	
58	市民部	市民課	火葬許可発行システム構築	火葬許可証の発行業務をシステム化し、迅速かつ正確に遂行することにより、住民サービスの向上と効率化を図る。	0	<b>B</b>								○	なし	<b>B</b>	事業の完了	
59			戸籍システム更新事業	平成30年度末に、市役所本庁及び支所に設置されている戸籍システム機器を更新し、ソフトウェアの再構築を行う。同時に、「本人通知管理システム」構築等の機能向上を行う。	—	<b>B</b>		○								当初の計画どおり更新作業を平成30年度に完了させ、「本人通知制度」について要綱の作成や周知方法等を協議していく必要がある。	<b>B</b>	事業を改善・効率化し継続する
60			届出記念撮影事業	吉野川市に婚姻届や出生届を提出した方を対象に記念撮影し、記念品として写真データにメッセージカードを添えてパソコンやスマートフォンに送付する。	0	<b>B</b>		○								出生届の利用率が低い。利用者の拡大。	<b>B</b>	現状のまま継続する
61			住民票写し等における本人通知制度導入事業	本人通知制度とは、住民票写しや記載事項証明書を第三者等に交付した場合に、事前に登録された方に対し、その交付の事実を通知するものである。その制度実施に対応するために住基システムを改良する。	—	<b>C</b>		○								当初の計画どおりシステム改修を平成30年度に完了させ、その後は制度実施に向けて要綱の作成や周知方法等を協議していく必要がある。	<b>B</b>	事業を改善・効率化し継続する
62		国保年金課	国民健康保険事業	受給資格の審査、資格の得喪に伴う処理、医療の給付、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費の支給を行う。	5,620,777	<b>A</b>		○								なし	<b>B</b>	現状のまま継続する
63			国民健康保険事業・医療費適正化対策事業	国保連合会に医療費データの作成を依頼して、そのデータにより医療費を分析し、高医療費市町村に課せられる安定化計画を作成する。	8,582	<b>A</b>		○								なし	<b>B</b>	現状のまま継続する
64			未収金対策事業（国民健康保険税）	納税の公平徴収の実現に向けた取り組みを強化し、収納率を向上させる。	0	<b>B</b>		○								現状のような少数人数体制の細分化した組織と実施方法では収納率の大きな向上は難しい。（窓口事務及び収納事務等に時間が割かれ、滞納整理事務に時間を充てることが不十分。）	<b>B</b>	事業を改善・効率化し継続する
65			国民健康保険事業（特定保健事業）	対象者に特定健康診査を受診してもらい、その健診データに基づく保健指導を行うことで、生活習慣病の予防や重症化予防になる。	24,515	<b>A</b>		○								健診未受診者に対する受診率向上への取組を強化が求められる。	<b>B</b>	事業を改善・効率化し継続する
66			後期高齢者医療保険事業（特別会計）	保険料の徴収及び被保険者の便益に資する事務を行う。	631,541	<b>A</b>		○								高齢者医療の負担の在り方については、医療保険制度改革の議論のなかで検討していくことになっており、今後の動向を十分注視しながら迅速な対応に努める必要がある。また、今後も保険料の徴収率向上に努めたい。	<b>B</b>	現状のまま継続する
67		人権課	人権啓発事業	市民、地域、学校、企業等に、正しい認識と定着に努め、社会のあらゆる分野における人権啓発の推進を図る。	8,278	<b>A</b>		○								年齢層に関係なく周知ができ、だれにも参加してもらえる工夫。現実問題を知ることで人権問題を身近なものとなし、お互いに一人ひとりの違いを認め合い、あらゆる差別意識の払拭をする。平成29年度作成の人権施策推進計画における中間評価を踏まえ、継続的な取り組みを行う。	<b>B</b>	事業を改善・効率化し継続する
68			男女共同参画の推進	市民、事業所、地域、各団体等に、正しい認識と定着に努め、性別による固定的役割の分担意識を解消することにより、社会のあらゆる分野における男女共同参画の推進を図る。	284	<b>B</b>		○								男女共同参画社会の実現に向け、多くの課題があり、関係各課と連携しながら、問題の解決に向けて取り組まなければならない。また、市民に身近な問題として意識してもらえるよう周知、啓発をしていく必要がある。	<b>B</b>	事業を改善・効率化し継続する
69			隣保館運営事業	福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となるコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に実施する。	51,849	<b>A</b>		○								利用者が固定化されつつあるため、より多くの人の利用を促進する。同和問題を学習する場としての取り組みが減少傾向にあるため、新たに研修の機会を設ける。	<b>B</b>	現状のまま継続する
70			隣保館整備事業	地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、利用者が安心して利用できるよう、隣保館の雨漏り・老朽箇所の修繕・空調設備修繕などの工事を順次行う。	42,999	<b>A</b>		○								大規模改修を行っていない隣保館（神島会館・西麻植会館）もあり、施設状況を把握し大規模改修の検討が必要。	<b>B</b>	事業を改善・効率化し継続する
71			人権推進事業	人権問題に関する問い合わせや悩みを持つ人に適切な知識や対処法を伝え、正しい理解や解決に導く。	12,588	<b>A</b>		○								公会堂については、軽微な修繕は管理者への運営委託料で賄っている。しかし、多くの公会堂で老朽化が進んでおり、今後、市の修繕費で対処することが必要に公会堂と、地域に必要かどうかの検討を行う公会堂があると考え。	<b>B</b>	事業を改善・効率化し継続する

平成30年度 事務事業評価結果一覧

(平成29年度継続事業 ※平成30年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課名	事務事業名	事業内容	H29 事業費 (千円)	部局内評価(1次評価)										査定				
						1次 評価	今後の方向性							今後の課題	2次 評価	今後の方針 及び 改善等の指示				
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止 /凍止	統合	民間 委託等				完了			
72			健康器具の買換	神島会館・西麻植会館・児島老人ルームに設置している健康器具について、老朽化が進んでいる器具から順次買い換えを行う。	200	A		○									高額な器械もあるため、年次計画を立てて入れ替えを進める。	B	事業を改善・効率化し継続する	
73			未収金対策事業(住宅新築資金等貸付金)	住宅新築資金等貸付金の未収金について、電話や戸別訪問等により、債務者に対する納付指導の強化を図り、未収金の収納に努める。	1,709	A		○									債務者に対する納付指導、長期滞納者への分納の動を継続的に実施するとともに、行方不明者の現住所や納付意識、生活状態の調査を進め、状況によっては法的措置も検討する。	B	事業を改善・効率化し継続する	
74			老人ルーム整備事業(児島老人ルーム改修)	児島老人ルームの整備(雨漏り修繕・外壁修繕・内装修繕等)を行う。	-	A									○		なし	B	事業の完了	
75			老人ルーム運営事業(児島老人ルーム)	健康器具を設置し、来館者に対して健康増進・向上の機会を提供する。	2,710	A		○									利用者が固定化される傾向があるため、より多くの地域住民が利用できるよう取り組む。利用者の健康増進・向上となるよう、健康器具の買換をはじめ施設の利便性の向上が必要。	B	事業を改善・効率化し継続する	
76			公会堂撤去後整備補助金	住宅新築資金等貸付金の未収金について、電話や戸別訪問等により、債務者に対する納付指導の強化を図り、未収金の収納に努める。	-	B									○		なし	B	事業の完了	
77		環境企画課	環境衛生事業(消毒用機材貸し出し)	市民が住みよい環境改善に対する取り組みを推進するため、床下消毒用機材の貸し出しのみを行う。	195	C			○								毎年、各自治会の使用責任者に対して、使用方法の説明を行っているが、機材の使用が非常に荒く、修繕費ばかりが膨らむので、廃止に向けての検討を行う。	B	事業を見直しのうえ縮小する	
78			公害対策事業	公害の発生を未然に防止するため、市及び市民・各事業所との連携し、情報の共有・提供並びに公害発生時の速やかな連絡体制を構築するとともに、市内全域の空き地の雑草除去指導を行う。	1,029	B		○									地元警察署との情報共有体制は構築できているが、市民・自治会等からの通報体制が不十分である。	B	現状のまま継続する	
79			浄化槽設置整備事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、市要綱に基づき補助金を交付することで、合併浄化槽設置を促進する。	10,042	B		○									市民に対して、補助金制度の周知徹底を図る。また、循環型社会形成推進交付金に新しいメニューが追加予定なので、追加された場合は積極的に活用することで普及促進を図る。	B	事業を改善・効率化し継続する	
80			最終処分場管理事業	閉鎖後の一般廃棄物最終処分場施設及びその設備の維持管理。水質調査をはじめとする周辺環境保全のための管理。	9,293	A		○									なし	B	現状のまま継続する	
81			災害廃棄物処理計画策定事業	吉野川市地域防災計画に基づき、災害廃棄物処理計画を策定する。	2,506	B									○		なし	B	事業の完了	
82			生活排水状況調査事業	道路台帳等により排水施設の状態を確認し、排水施設未整備地域の状況を踏査する	-	B									○		なし	B	事業の完了	
83			吉野川市簡易給水施設管理支援事業	簡易給水施設 水源の清掃・施設の修繕に補助をする。また平成30年度から美郷(大野・丸山地区)の施設構築のため水源の調査及び現有施設の統合を図る。	559	B		○										現在、該当地区内の住民が施設の管理組合を設立することが事業の条件となっている。また既設管理組合も高齢等のため施設の管理が難しくなってくる状況も予想される。	B	現状のまま継続する
84			斎場運営事業	斎場業務全般を完全民間委託し、運営する。	46,538	B		○									経過状況は良好であるが、コスト削減やサービス向上のため今度以上により効率的な手法の検討が必要である。	B	事業を改善・効率化し継続する	
85			斎場整備事業	斎場として火葬するために必要な火葬炉設備等を年次的に計画を立て順次修繕をしていく。	11,144	B		○									今度より定期的に点検を行い、損傷した箇所の早期発見が必要である。(H32～H34に全面改修)	B	現状のまま継続する	
86			市有墓地の管理	市有墓地の適正な管理を行い、墓参者が清潔しく利用出来るような環境を保持する。また、墓地の調査を行い、台帳の整備を行う。	7,299	B		○									墓地の適正管理維持のため、無許可墓地、無縁墓地の調査が必要である。	B	現状のまま継続する	
87			市有墓地整備事業	墓地設備・施設の修繕及び安全性確保のため設備の設置等。	3,572	B		○									墓地の改修・設備修繕等は、修繕の状況により多額の費用を要することも考えられる。	B	事業を改善・効率化し継続する	
88			ごみ分別促進アプリ導入(ごみ減量化の推進)	アプリを通じて、分別ルールを周知しごみ排出量の削減を図る。	-	B		○									現在行っている施策は一定の成果を上げているが、さらなるごみの減量を達成するために、分別ルールの周知や事業系ごみの減量対策についても行っていく必要がある。	B	事業を改善・効率化し継続する	
89		事業推進室	一般廃棄物処理基本計画策定事業	一般廃棄物である、ごみ処理・生活排水処理に係る計画を策定する。	6,150	A									○		なし	B	事業の完了	
90			環境施設整備事業(焼却施設解体)	平成21年度から本施設での焼却は休止しており、平成25年度末をもって施設利用も終了している。平成28年度の公共施設等総合管理計画の施設廃止予定に伴い、廃棄物処理施設として解体を行う。	4,567	A		○										解体工事に伴うダイオキシン類の飛散防止対策、大型車輛の通行による影響等の周辺住民の不安に対して、適切な対応を検討する。解体後の周辺整備対策について、具体的な検討を行い実施していく。	B	事業を改善・効率化し継続する

平成30年度 事務事業評価結果一覧

(平成29年度継続事業 ※平成30年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H29 事業費 (千円)	部局内評価（1次評価）											査定	
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題	2次 評価	今後の方針 及び 改善等の指示	
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 中止	統合	民間 委託等	完了				
91	運転管理センター		塵芥処理事業	全市民の一般家庭から排出されるごみ収集業務。さらに市民及び事業所などの協力を得て、廃棄物の排出量を抑制・削減する取り組み等ごみの減量化・資源化を推進する。	155,608	A		○							なし	B	事業を改善・効率化し継続する	
92			塵芥収集車整備事業	車両整備計画に基づき使用年数を超過する塵芥収集車から随時更新し、ごみ収集を遅延なく推進していく。	3,510	A		○								なし	B	事業を改善・効率化し継続する
93			指定ごみ袋自治会交付金事業	各自治会が、会員の指定ごみ袋を取りまとめ、各地域課で購入すると一枚につき3円及び基本額の3,000円をまとめて当該自治会へ交付する。	2,638	B	○									なし	B	事業を改善・効率化し継続する
94			一般廃棄物最終処分場周辺対策事業	一般廃棄物最終処分場周辺の快適な生活環境を保全するために、環境美化など奉仕的立場で地域に貢献する地元自治会を支援し、環境改善に対する取り組みの推進を図る。	1,000	B		○								なし	B	現状のまま継続する
95			一般廃棄物最終処分場周辺対策事業(最終処分場西側道路)	一般廃棄物最終処分場周辺の環境美化、関連する施設等の環境改善に対する取り組みを支援する。	11,477	B		○								なし	B	事業を改善・効率化し継続する
96			一般廃棄物最終処分場周辺対策事業(簡易給水施設)	一般廃棄物最終処分場周辺の環境美化、関連する施設等の環境改善に対する取り組みを支援することにより、施設周辺の生活環境の保全、向上に寄与する。	-	B		○								なし	B	現状のまま継続する
97			美郷支所	福祉タクシー事業	美郷地区に住む上記の方を対象に、美郷地区内を利用区域とし、自宅からバス停、診療所、小売店、官公庁等までの往復に要したタクシー代の内、80%を補助する。	218	B		○							補助対象地区の人口は毎年減少している反面、一人住みの世帯は増加傾向にある。事業の目的である交通弱者対策の重要性から考えると、事業は継続して実施していくべきであるが、訪問し戸別調査を必要とする必要も有り、それに加えて代替バス事業との連携が難しいため、更なる創意工夫が必要である。医療機関及び量販店は山川地区に集中しているため、補助対象地域についても今後検討していく必要がある。	B	現状のまま継続する
98	健康福祉部	健康推進課	救急医療対策事業	夜間・休日でも市民が安心して医療を受けられる体制を構築する。	13,452	A		○							なし	B	現状のまま継続する	
99			保健対策事業(中学生ピロリ菌検査)	中学2年生を対象とし、ピロリ菌検査を実施する。	191	B		○							法的根拠に基づかない任意の事業であるため、ピロリ菌検査の目的を対象者やその保護者に理解していただけるような広報・説明を行い、受検された方にも今後の生活習慣等について正しい情報提供を行う。	B	事業を改善・効率化し継続する	
100			予防接種事業(定期予防接種)	予防接種法に基づく定期予防接種に位置づけされている予防接種定期予防接種を実施する。	95,383	A		○							今後、接種単価の上昇に伴うコストの増加は避けることができないが、感染症を予防するために早期の接種や接種率の向上は重要であるため、対象期間内に確実に接種できるようにする。	B	現状のまま継続する	
101			母子保健事業(保育所巡回)	吉野川市内の公立・私立保育所及び認定子ども園の9か所について、年2回程度の保育所巡回を実施する。	625	A		○							なし	B	現状のまま継続する	
102			母子保健事業(不妊症治療費助成事業)	徳島県が実施する徳島県こうのとりに応援事業(特定不妊治療費)の助成を受けた方に対して助成を上乗せする。	-	A		○							申請者に対して、妊娠期以前の早期から関わることで、精神的負担を軽減できるよう関わりながら安定した妊娠期を管理する。	B	事業を改善・効率化し継続する	
103			母子保健事業(妊婦一般健康診査委託)	県内委託医療機関による妊婦一般健康診査(14回+多胎妊娠の場合、超音波検査2回)を自己負担なく実施する。	28,192	A		○							シングルマザーや母胎の疾患等により妊娠届の遅れがあるという現状をふまえ、早期の届け出について周知を徹底し、特に届出の遅い妊婦に対しては医療機関との連携支援を図っていく。	B	現状のまま継続する	
104			母子保健事業(乳幼児健診等)	妊婦検診及び乳幼児の健康診査を実施するとともに、適切な相談、保健指導、栄養指導を行う。	8,420	A		○							乳幼児健診は、医師・歯科医師、健診を依頼している他の専門職の調整が必要で、人員の確保及び健診会場の確保について早期からの調整を要する。現在は小児科医師の確保ができていたが、今後、小児科医師等の専門職の確保が難しくなることが予測される。	B	現状のまま継続する	
105			母子保健事業(新生児聴覚検査)	妊娠届出時に受診券を交付し、県内の委託広域医療機関に於いて、出生後早期に新生児聴覚検査を実施する。里帰り出産の場合も県内広域医療機関委託額を上限に検査費用を助成する。	-	A		○							なし	B	現状のまま継続する	
106			地域自殺対策緊急強化事業	自殺者を出さない取り組みを推進する。	0	C		○							自殺者は、毎年10人前後で推移しているため、引き続き自殺対策を進める必要がある。	B	現状のまま継続する	
107			保健対策事業(ピロリ菌抗体検査)	20~49歳の市民のうち、1回もヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査を受けたことのない者に対して、検査を実施する。	-	A		○							周知、土日・祝日に検診を実施するなど受診しやすい体制確保を行う。また、要精密検査や除菌等の医療が必要な方への指導、40歳以上の方への胃がん検診の受診勧奨を行う。	B	事業を改善・効率化し継続する	

平成30年度 事務事業評価結果一覧

(平成29年度継続事業 ※平成30年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課名	事務事業名	事業内容	H29 事業費 (千円)	部局内評価（1次評価）										査定					
						1次 評価	今後の方向性							今後の課題	2次 評価	今後の方針 及び 改善等の指示					
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 凍結	統合	異動 委託等				完了				
108			吉野川市子どものインフルエンザ予防接種助成事業	生後6か月から12歳以下の子どもを持つ家庭に対し接種費用の一部を助成する。	2,822	B		○									幼児がインフルエンザに罹患すると重症化しやすいが、予防接種により、発症予防や重症化予防につながることを保護者に周知し、接種率を高める必要がある。	B	事業を改善・効率化し継続する		
109		介護保険課	介護保険事業	介護を必要とする被保険者に対し、介護認定を行い、利用されたサービスの給付費を支出する。	4,816,937	A			○									介護保険利用者のニーズにも応えながらも、過剰な介護保険サービスの提供を抑えるための適正化事業や介護支援専門員への指導を継続して実施することが必要。	B	事業を改善・効率化し継続する	
110			介護給付費適正化事業	国保連合会が実施する適正化事業において給付の適正化を行うため一部委託する。また主任介護支援専門員を嘱託職員として雇用し、ケアプランのチェックなどを行い、利用者に対する適切な介護サービスを確保し、介護給付費の増大を抑制する。	2,100	B			○									不適切な給付を削減し、利用者に対する適切な介護サービスを確保することにより、介護保険の信頼性を高めるとともに、介護給付費の増大を抑制する。	B	事業を改善・効率化し継続する	
111			社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業	利用者からの申請を受け、吉野川市が生活困難者であると判断し認定証を発行した者に対し、社会福祉法人が訪問介護、通所介護などのサービス利用費、また食費・居住費の利用者負担分の軽減を行い、市がこの経費を助成する。	451	B			○									福祉の観点から考えると要件に該当する方には必要な制度であり、低所得者であっても安心して介護サービスが受けられるよう今後も実施していく必要がある。	B	現状のまま継続する	
112			吉野川市高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画策定業務	吉野川市高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画を策定する。	5,269	A			○									高齢者の方が住み慣れた地域で、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう今後の介護サービス基盤整備、人口、高齢化等、各地域の状況を見極めながら、計画の策定を検討する必要がある。	B	事業の完了	
113			地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者など関係者の連携を推進する。	4,819	A			○										在宅医療・介護連携支援に関する相談の受付や24時間の在宅医療・介護サービス提供体制の構築が必要である。	B	現状のまま継続する
114			地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）認知症施策推進事業	標準的な認知症ケアパスを活用し、認知症初期集中支援チームを設置し専門職スタッフが早期診断・対応を行い必要なサービス、支援の方向性を検討し適切な支援に繋げる。認知症地域支援推進員も設置し認知症に関する相談支援、連絡調整、理解促進、啓発活動を行う。	835	A			○										この事業により支援するのは約6カ月程度とされているが、事業を通じて認知症の人やその家族と関わると6カ月程度で支援を終えることは難しく、継続して関わって行く必要がある。今後、高齢者人口が増加し、また、認知症の人も増加すると推計されていることから、対応する認知症初期集中支援チーム員の確保に努めなければならない。	B	現状のまま継続する
115			地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）（高齢者）	権利擁護の観点から高齢者への総合的な支援を行うとともに、高齢者やその家族等及び介護支援専門員等高齢者福祉に関わる者を包括的・継続的に支援する。	30,133	A			○										市地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の配置されており、高齢者の抱える複雑な問題に対し、解決に向けて長期間係わるケースが大半である。平成28年度から市地域包括支援センターが中心となって新規事業を開始していることから、これまで以上に効率的に業務を行わなければならない。	B	現状のまま継続する
116			地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）成年後見人報酬助成	年金を主として生活を送る高齢者の中には、選任された後見人等に対して報酬を支払うことができないケースが考えられることから適正な報酬を支払うことができる体制を整える。	486	A			○										市長による成年後見制度申立により制度を利用されている方の中には自身の資産がなくなり、報酬助成制度を利用するケースが増加することが想定される。	B	事業を改善・効率化し継続する
117			介護予防・生活支援サービス事業	要支援認定者及び要支援認定同等者等に対し、日常生活上の支援や日常生活上の支援等のサービスを提供し、また、サービスが適切に提供できるようケアマネジメントを行う。	101,024	A			○										介護保険法改正により、介護予防給付から市事業へ移行した訪問型サービス・通所型サービス事業について、平成29年度から緩和した基準による事業を追加して実施している。事業の遂行に当たって、既存の訪問・通所事業所、また、新たに参入する事業所の理解や協力が必須である。	B	事業を改善・効率化し継続する
118			「食」の自立支援事業	対象者に、高齢者向けの食事を作ることができるデイサービスセンターで調理された栄養バランスのとれた食事を配給する。	874	B			○										「食」の自立支援事業は、単なる栄養バランスのとれた「食」を提供するだけでなく、常時見守りの必要ないひとり暮らしの高齢者に対して提供することとしている。利用者が前年度より減少したのは、新規事業利用者より、事業を利用されていた方が在宅で生活することができなくなり介護施設等へ入所された方が多かつたためである。	B	事業を改善・効率化し継続する
119			緊急通報装置貸与事業	対象者の緊急通報に対応する。また、委託事業者から装置を通じ、定期的（月1回程度）に問い合わせることで機器の動作確認や利用者の安否等の確認を行う。	1,407	A			○										現在、委託業者を通じて利用している緊急通報装置について、旧型機器の製造期間がまもなく終了し、新型機器への変更が求められている。今後、本事業を継続するのであれば、機器の買い換え等に係る財源確保が問題となる。	B	事業を改善・効率化し継続する
120			在宅介護支援センター運営事業	高齢者に関わる総合的な相談に応じ、要支援高齢者及びその家族等の保健福祉の向上を図るため、市内5か所の事業所に運営を委託している。	6,900	A			○										今後も増加傾向にある高齢者の方が住み慣れた地域で生活出来るよう、医療・介護サービスなどの公共サービスだけでなく、民間事業者が行っている宅配サービスなどのインフォーマルサービスも活用する必要があると思われる。このため、地域資源の把握に努めて行くことが求められている。	B	事業を改善・効率化し継続する

平成30年度 事務事業評価結果一覧

(平成29年度継続事業 ※平成30年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課名	事務事業名	事業内容	H29 事業費 (千円)	部局内評価（1次評価）										査定		
						1次 評価	今後の方向性							今後の課題	2次 評価	今後の方針 及び 改善等の指示		
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 凍結	統合	長期 継続等				完了	
121			居宅介護予防サービス計画事業	要支援1又は2に認定された者に対し、地域包括支援センターに所属する保健師、看護師、介護支援専門員が介護予防の観点から介護サービスを提供するためのケアプランを作成する。	21,440	A		○								引き続き、要支援者にあった介護予防サービス計画を作成することに重点を置き、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所のケアマネジャーのレベルアップに努める。	B	現状のまま継続する
122		社会福祉課	吉野川市地域福祉計画の推進	住民に対しアンケートを実施、また各種団体に対しヒアリングをし現状と課題を把握・分析。その内容から、より福祉分野の活動が円滑となるような計画を策定し、運用する。	4,308	B		○								なし	B	事業の完了
123			民生委員・児童委員の活動支援	住民の立場に立つて相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉増進に努める民生児童委員の活動支援を行う。	10,540	A		○								民生委員の高齢化により、病気で体調を悪くしての任期途中退任者が年々増えている。民生委員活動に、負担感が増えつつあり後任がなかなか決まらない地域がある。	B	事業を改善・効率化し継続する
124			社会福祉協議会活動支援	市社会福祉協議会の法人運営、ボランティアセンター、心配ごと相談、日常生活自立支援、団体事務育成、福祉バス運営、介護事業等社会福祉に関する活動及び地域福祉の推進を行う。	87,900	B		○								なし	B	事業を改善・効率化し継続する
125			遺族会活動と戦没者等の遺族に対する特別弔慰金事務	戦没者追悼式の実施、戦没者遺族への特別弔慰金の支給、戦没者遺族の福祉向上を図る。	3,100	C		○								なし	B	現状のまま継続する
126			避難行動要支援者名簿	寝たきりまたは、ひとり暮らしの高齢者、後期高齢者世帯は民生委員の訪問調査により、それ以外の対象者は各担当課からの情報提供により情報収集を行い、避難行動要支援者名簿を整備する。また、整備した名簿の情報と、民生委員や消防署、自主防災組織等へ提供する。	329	B		○								事業の周知が十分ではないので、まずは取り組みを知ってもらい、積極的に参加してもらえるよう働きかけを行う。	B	事業を改善・効率化し継続する
127			金婚・ダイヤモンド婚記念事業	申請があり基準を満たしている夫婦を金婚・ダイヤモンド婚記念式典に招待し、市長が祝状・記念品を送り長年の結婚生活と長寿を祝福する。	540	B		○								多くの方に参加していただけるよう周知に努める。	B	事業を改善・効率化し継続する
128			長寿祝金支給事業	該当年齢によって、5,000円(77歳)、10,000円(88歳)、20,000円(99歳・100歳以上)を支給する。また、100歳に達する者は、市長が自宅等に訪問し、100歳の誕生日において、別に祝金50,000円を支給する。	7,646	B		○								なし	B	現状のまま継続する
129			生きがいと健康づくり推進事業	高齢者が家庭・地域・企業等社会の各分野で、豊かな経験と知識・技能を生かし、地域の各団体の参加と協力のもとに、高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図る。	5,116	B		○								より多くの高齢者が利用できるよう、よりよい事業を目指す。	B	現状のまま継続する
130			高齢者住宅改修促進事業	身体の虚弱化等により、日常生活で何らかの介助を要する高齢者のいる所得税非課税世帯において、トイレ、手摺り、風呂、段差の解消等に係る費用の助成を行う。	243	B		○								利用者が増えるよう周知に努める。	B	事業を改善・効率化し継続する
131			老人クラブ運営事業	社会奉仕活動や老人教養講座事業、健康増進事業等の高齢者間の交流及び世代間の交流を実施する。徳島県在宅福祉事業費補助金を活用し、吉野川市老人クラブ連合会及び単位クラブを補助する。	5,019	B		○								会員の高齢化により、年々会員数が減少しているので、会員数の増加を目指す。	B	事業を改善・効率化し継続する
132			シルバー人材センター運営事業	高齢者の能力を生かし、就労の機会を提供することで活力ある地域社会づくりを促進する。	5,000	B		○								会員数・利用者が増えるよう努める。	B	事業を改善・効率化し継続する
133			老人憩の家運営事業	高齢者の教養の向上並びに談話及びレクリエーションの場を提供する。	2,836	B		○								住民への周知に努め、利用者の増加をはかる。	B	事業を改善・効率化し継続する
134			老人福祉センター運営事業	高齢者の各種相談に応じるとともに健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供する。	7,081	B		○								利用人数増加のため住民への周知に努める。	B	現状のまま継続する
135			被保護者就労支援事業	被保護者の就労の支援に関する問題について、被保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う。	2,129	A		○								対象の生活保護受給者の就労意欲向上に努める。	B	現状のまま継続する
136			生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を行う。	2,361	B		○								事業に関する周知を、市広報誌・市ホームページ、各種研修会での説明等を実施していく。	B	現状のまま継続する



平成30年度 事務事業評価結果一覧

(平成29年度継続事業 ※平成30年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課名	事務事業名	事業内容	H29 事業費 (千円)	部局内評価（1次評価）										査定			
						1次 評価	今後の方向性							今後の課題	2次 評価	今後の方針 及び 改善等の指示			
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	中止 /停止	統合	異質 委託等				完了		
137			障がい者計画・障がい福祉計画策定事業	地域における課題と必要な障がい福祉サービスの内容、必要量のその現状を明らかにするため、ヒアリング等の実施、吉野川市障がい福祉計画策定委員会による審議を行い、吉野川市第5期障がい福祉計画を策定する。	2,953	A		○								なし	B	事業の完了	
138			障害者差別解消支援地域協議会設置事業	平成28年4月1日施行の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の規定に基づき、障害を理由とする差別に関する相談や紛争の防止、解決の取り組みを進めるため、吉野川市地域協議会を設置する。	28	A		○									なし	B	現状のまま継続する
139			災害時要援護者対策事業	ぼうこう機能障がい者、直腸機能障がい者が、1人あたり1週間程度使用する最低限のストマ用装具を市で購入し、保管する。災害発生時には、避難所を選び、避難所で支給できるようにする。	174	B			○								平成29年度は県の補助金で購入し、その後使用期限まで備蓄するが、個人から未使用の用具を預かり保管するほうが個人に合ったものを保管できると、ローリングストックを行えることになり、より良いと思われる。購入したストマ装具が最も早く期限を迎えるのが平成32年中のため、平成32年度以降は事業内容を災害用ストマ装具保管事業に変更したい。	B	事業を改善・効率化し継続する
140			地域生活支援事業（相談支援事業）	障がい者等の福祉に関する各般の問題につき、障がい者等や介護を行う者からの相談に応じ、自立した日常生活または社会生活が営むことができるよう、そして利用者の意志及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適正かつ円滑な相談支援を行う。	11,855	A		○									なし	B	現状のまま継続する
141			地域生活支援事業（日中一時支援事業）	日中において看護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な知的障がい者・障がい児に対し、日中における活動の場を確保し、知的障がい者・障がい児の家族の就労支援及び一時的な休息を図る事業を行う。	2,763	A		○									任意事業との位置づけであるが、本事業により家族と障がい者の生活が成り立っている場合もある。また、利用者証を持っていても利用していない方が多い。	B	事業を改善・効率化し継続する
142			地域生活支援事業（移動支援事業）	屋外での移動が困難である障がい者等について、生活上必要不可欠な外出や余暇活動などの社会参加のための外出の際に、円滑な移動の支援を行う。	7,463	A		○									重度障がい者のみ利用できるサービスであるため、対象となる方にはさらに周知を徹底して利用を促し、また利用者のニーズが増加しても、適正な利用が確保されるよう十分なチェック等を行ってきたい。	B	現状のまま継続する
143			地域生活支援事業（意思疎通支援事業）	庁舎に来庁する、聴覚、音声、言語障がい者の便宜に供し、窓口で案内や相談支援を行う。また、聴覚言語障がい者に対し、日常生活や社会参加を図るうえで情報収集および意志伝達の手段を確保するために手話通訳者や要約筆記者を派遣する。	2,056	A		○									なし	B	事業を改善・効率化し継続する
144			障がい者虐待防止権利擁護事業	障がい者虐待の未然防止、虐待の早期発見、発見した場合の迅速かつ適切な対応（虐待を受けた障がい者の保護や支援、養護者への支援）などについて支援体制の整備かつ強化を図り、障がい者の権利の擁護に努める。	120	B		○									通報・届出があった場合、立入調査及び調査報告書の作成、保護・支援に係る協議等の対応を実施しなければならず、膨大な事務負担となる。現在、夜間休日相談業務を社会福祉法人 白鳳会へ委託しているが今後、複数の虐待事例が発生した場合、現状職員では対応できない。事実確認から保護・支援までの体制を強化し、成果の向上を図るためには、虐待防止センター業務を有資格者を配置した相談支援事業所へ委託することを今後検討する必要がある。	B	事業を改善・効率化し継続する
145			身体・知的障害者相談員設置	身体障がい者・知的障がい者及びその保護者等に対する相談指導、福祉事務所等関係機関への協力等、地域福祉活動の中核としての業務を委嘱し、身体障がい者・知的障がい者の自立と社会参加の促進を図る。	260	A		○									なし	B	事業を改善・効率化し継続する
146			地域活動支援センター事業	地域で生活する障がい者等を地域活動支援センターに通わせ、創作的活動または生産活動の機会を提供することにより、障がい者等の自立と社会参加を促進し、障がい者等の地域生活を支援する。当該基礎的事業の他に、専門職員を配置する機能強化事業を併せて実施する。	0	B		○									管内に地域活動支援センターを開設することが必要であるが、利用者の確保と採算性の問題があり、現状では開設の目途はたっていない。開設の相談があった場合には開設に向けて助言等行っていく。	B	事業を改善・効率化し継続する
147			成年後見制度利用支援事業	制度の利用が必要だが、申し立てを行う親族などがいない判断能力のない又は、不十分な、知的障がい者・精神障がい者などで、援助が必要な生活困窮者の保護を図るため、成年後見人制度の申し立てなどに必要な費用や後見人等の報酬を支払う。	336	A		○									なし	B	現状のまま継続する
148			日常生活用具給付事業（人工内耳用電池）	聴覚に障がいのある人で人工内耳を装着されている人の生活の実情に沿った支援を進めるために、必要な用具を給付する。	30	B			○								障がい者にとって、日常生活用具の給付は、在宅での生活には必須の事業である。今後の法改正や制度改革、装用者の状況などを把握し、社会参画ならびに生活支援につなげ、障がい者福祉の充実を図る。	B	事業を見直しのうえ縮小する
149			手話奉仕員養成研修事業	NPO法人徳島県聴覚障害者福祉協会に委託し、「手話奉仕員及び手話通訳者の学習指導要領（入門課程35時間・基礎課程45時間）」に基づき実施する。入門課程、基礎課程を2年間で修了できるように講座を開く。	476	A		○									手話奉仕員養成講座は入門課程と基礎課程の2年継続事業で、カリキュラムの8割以上の受講が必須である。2年目の基礎課程開始時に20人の受講者を確保するには、入門課程開始時の受講者をもっと多く受け入れるようにするべきである。	B	事業を改善・効率化し継続する

平成30年度 事務事業評価結果一覧

(平成29年度継続事業 ※平成30年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H29 事業費 (千円)	部局内評価（1次評価）										査定			
						1次 評価	今後の方向性							今後の課題	2次 評価	今後の方針 及び 改善等の指示			
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 凍結	統合	民間 委託等				完了		
150			障がい者スポーツ支援事業	障がい者向けスポーツ(バラスポーツ)を通じて吉野川市民の交流を図り、障がいの有無にかかわらず行える障がい児(者)スポーツの普及、選手・指導者の発掘、家族などのコミュニティの場を作る。	-	B	○										障がい者向けのスポーツではあるが、年齢や性別を問わず健常者も行えるスポーツの体験であるため、事業を継続して実施していくためには、障がい者に限らず広く市民にバラスポーツの存在を知らせ、関心を高めていく必要がある。	B	現状のまま継続する
151		子育て支援課	よしのがわ 幸せたくさん 子だくさんセミナー事業	結婚を望まない若者の増加する中、意識変革を図るため結婚や出産を意識したセミナーを実施し、結婚などに対する不安要素を軽減する。また、セミナーを通して男女の出会いも創出する。	110	C				○							参加者の確保	B	事業を見直しのうえ縮小する
152			パパ・ママ育児応援事業	ブックスタート事業(4か月健診時に読み聞かせと絵本の贈呈)、育児用品購入費助成事業(市内取扱店で購入した、対象育児用品に対して助成)を行う。	19,861	A	○										なし	B	事業を改善・効率化し継続する
153			放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブは年齢や発達状況の異なる多様な子ども達が一緒に過ごす場であり、それぞれの子どもの特徴や個性を捉えながら、子どもが安心して過ごせるよう育成支援する。	100,015	A	○										市条例の経過措置からも、平成32年3月31日までに、全てのクラブの一支援の単位を概ね40名以内とする必要がある。また、校区によっては利用者ニーズに対する受け皿の確保できていない場合があり待機児童が出ていることから、今後も状況に応じてクラブの分割や新設等の必要がある。	B	現状のまま継続する
154			ファミリー・サポート・センター運営事業	子どもを預けたい依頼会員と預かることのできる提供会員の募集・登録し、依頼会員から援助依頼があれば、アドバイザーが適任と思われる提供会員に連絡し、事前打ち合わせを行う。	89	A	○										提供会員の確保が課題であり、徳島県内においても人材不足であるため運営が難しいと想定される。	B	事業を改善・効率化し継続する
155			吉野川市子育て応援団補助金	ちびっこだームフェスティバルの企画や運営を通して、若年層を含めた子育てボランティア(団員)を育成する。	200	A	○										なし	B	事業を改善・効率化し継続する
156			児童館運営事業	子どもたちの遊びの拠点として、自由な遊び場を提供するとともに、さまざまな行事や活動を通じて、児童の集団的・個別的指導にあたる。	40,022	B				○							なし	B	事業を見直しのうえ縮小する
157			病児・病後児保育事業	市が委託する病児・病後児保育施設において、病児・病後児を一時的に預かる。また、利用の少ない日等に、施設の看護師等が保育所や幼稚園等に出向き、「施設だより」等を配布するなど情報提供や巡回支援等を実施し、現場の保育士等と情報及び意見交換を行う。	15,861	A	○										本市は利用者負担金を市の収入(市の収入としているのは県内では本市と三好市のみ。その他の市町村は施設の収入としている。)としているため、利用がある度に施設へ徴収に行く必要があり、移動や収納事務に大変手間がかかっている。	B	事業を改善・効率化し継続する
158			児童虐待相談業務	家庭相談員、母子自立支援員等が、市内の児童虐待及びDVの現状を把握し、他機関と連携し防止に向けた相談業務や環境整備を図る。	5,853	A	○										休日や夜間に対応が遅れる恐れがある。DV現場等を訪問するときは身の危険を感じることがあり、警察等との連携が必要と感じる。夜間警備員や日直者等と連携し、出来る限りで早期に対応しているが、関係機関と連携が取れないまま現場訪問のときがある。児童相談所からの事務等が移譲されようとしている中、職員数が不足している。	B	事業を改善・効率化し継続する
159			地域婚活支援事業	独身男女に出会いの場を提供し一緒に食事をしたりの交流会を開催する。	0	C				○							実施単体及び参加者の確保	B	事業を見直しのうえ縮小する
160			出産祝金支給事業	支給対象となる母が出産した子(本市に住所を有する子に限る)の人数により、出産の日の翌日から起算して1年以内の申請により支給する。	6,120	A	○										なし	B	現状のまま継続する
161			子どもはぐみ医療費助成事業	中学校修了までの子どもの疾病又は負傷について、医療保険法の規定による医療に関する給付が行われた場合、当該医療に關し給付に要する費用の内、助成対象者が負担する費用から他の公費負担医療、附加給付等及び一部負担金を控除した額を助成する。	136,473	A	○										なし	B	現状のまま継続する
162		こども未来課	認定こども園整備事業(鴨島東部地区)	幼保一体化の推進のため、「幼保再編構想」及び「子ども子育て支援事業計画」に基づき、鴨島東部地区の幼稚園3園と保育所1箇所の再編を行う。保護者の多様なニーズに柔軟かつ迅速に応え、また、保護者の就労等に関係なく保育・教育及び子育て支援の一体的な実施が可能な認定子ども園を整備し、質の高い就学前の保育・教育の提供を図る。	239,144	A	○										各工事、備品搬入、引越し等のスケジュール管理を行い、平成31年4月の開園をスムーズに迎えられるよう事業を進める必要がある。	B	現状のまま継続する

平成30年度 事務事業評価結果一覧

(平成29年度継続事業 ※平成30年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H29 事業費 (千円)	部局内評価（1次評価）											査定		
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題	2次 評価	今後の方針 及び 改善等の指示		
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 休止	統合	民間 委託等	完了					
163			認定こども園整備事業(山瀬地区)	幼保一体化の推進のため、「幼保再編構想」及び「子ども子育て支援事業計画」に基づき、山瀬地区の幼稚園と保育所の再編を行う。山瀬地区については、民間活力を積極的に活用し、保護者の多様なニーズに柔軟かつ迅速に応え、また、保護者の就労等に関係なく保育・教育及び子育て支援の一体的な実施が可能な認定こども園を整備し、質の高い就学前の保育・教育の提供を図る。	199,807	A									○	なし	B	事業の完了	
164			認定こども園整備事業(高越こども園)	幼保一体化の推進のため、「幼保再編構想」及び「子ども子育て支援事業計画」に基づき、川田・美郷地区の幼稚園と保育所の再編を行い、幼保連携型認定こども園(高越こども園)を整備する。また、子育てをする家庭を支援するための子育て拠点づくりを推進する。	20,463	A									○	なし	B	事業の完了	
165			認定こども園施設整備に伴う周辺道路環境整備事業	認定こども園(鴨島東部地区)付近の市道道路改良工事をすると同時に、小学校東側道路の舗装工事を行う。	3,525	A		○									なし	B	現状のまま継続する
166			民間事業者による施設整備事業(保育所等施設整備交付金活用事業)	鴨島ひかり乳幼児保育園の大規模改修及び山瀬地区認定こども園の防犯対策強化整備事業について吉野川市民間保育所等施設整備事業補助金として、各事業所に対して補助する。	27,884	A									○	なし	B	事業の完了	
167			山川東部地区こども園化環境整備事業(山瀬幼稚園移転業務)	山瀬幼稚園は山瀬小学校の一部教室を借りて保育を実施するため、幼稚園の備品を小学校へ移転したり、不用品はリサイクル処理等を行ったりする。また、認定こども園開園後は、他の幼稚園に使用できる備品を移転する。	138	B									○	なし	B	事業の完了	
168			未収金対策事業(保育料)	督促状の送付(毎月)、催告書の送付(年3回)、電話や訪問(保育所・自宅・職場等)による納付催告、児童手当の支給に合わせた納付相談、夜間窓口による収納を実施する。	162,703	A		○									なし	B	現状のまま継続する
169			私立保育園委託事業	市内の私立認可保育所に対し、国や県の補助単価を基準として保育事業を委託し、委託費の支払いや特別保育事業の補助を行う。	486,611	A		○									なし	B	現状のまま継続する
170			私立認定こども園施設型給付事業	市内の私立認定こども園に対し、国や県の補助単価を基準として施設型給付や特別保育事業の補助を行う。	56,732	A	○										なし	B	現状のまま継続する
171			幼稚園保育料口座振替導入事業	保護者が、幼稚園保育料の納入がしやすい口座振替制度及びコンビニ収納を導入する。	21	B		○									口座振替により利便性が向上する反面、直接幼稚園での現金集金するのに比べ未収金が生じやすいというデメリットもある。口座振替の促進だけではなく、未収金を生じさせない取り組みも課題である。	B	他の事業へ統合する
172			幼稚園就園奨励費補助事業	減免を行う私立幼稚園の設置者からの申請に基づき、保護者の所得状況に応じて定める補助限度額と、私立幼稚園が行う減免に係る保育料等の合計額のうちいずれか低い額を補助する。	556	A		○									なし	B	現状のまま継続する
173			言語発達相談支援事業(ことばの教室)	(ことばの発達チェック)病院の言語聴覚士が、ことばの発達に問題がないかをチェックし、言語訓練が必要と思われる子どもを「ことばの教室」や「病院での言語療法」につなげていく。 (ことばの教室)NPO法人の言語聴覚士が、各施設を訪問し言語指導を行う。	2,522	A		○									目標達成率は当日休んだ者がいれば100%とならないが、ことばの発達チェックを受けている者も希望する者は「ことばの教室」の利用はでき、「ことばの教室」で言語発達の検査は行われるため問題はない。しかし、言語訓練の必要性が見受けられた子どもであっても、「ことばの教室」や病院での言語療法を利用する場合は最終は保護者に委ねられているので、保護者が拒否すれば支援に導くことができない。また施設で行う「ことばの教室」だけでは回数に限られ効果が現れにくい子どももあり、子どもの状況によっては保護者の理解を求め病院の言語療法に導いていかないとけない状況である。現場の保育士等が保護者との関わりの中で理解を求め、支援が必要な子どもが本当に必要な支援が受けられるような体制づくりが必要である。	B	現状のまま継続する
174	川島こども園		こども園給食調理等業務委託事業	川島こども園の給食調理等業務(施設の調理場を使用し、調理・配膳・洗浄・清掃等を行う。※献立作成及び食材発注は除く。)を民間に委託する。	20,620	A		○									給食は児童の健康管理にも直結し、教育・保育においても大変重要な役割を担っている事項であるため、委託業者との綿密な連携をもって業務を遂行する必要がある。よって、引き続き打ち合わせ等を定期的に行い、委託業者との連携に努める。	B	現状のまま継続する
175			公用車購入事業	公用車(軽自動車・乗用・スライドドア)を1台購入し、老朽化している車輛の廃車を行う。	-	B		○									管財システム課が行っている公用車一括管理事務との調整が必要である。	B	現状のまま継続する

平成30年度 事務事業評価結果一覧

12/20

(平成29年度継続事業 ※平成30年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課名	事務事業名	事業内容	H29 事業費 (千円)	部局内評価（1次評価）										査定		
						1次 評価	今後の方向性							今後の課題	2次 評価	今後の方針 及び 改善等の指示		
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 休止	統合	民間 委託等				完了	
176		高越こども園	公用車購入事業	公用車の整備を行う。	—	B		○								管財システム課が行っている公用車一括管理事務との調整が必要である。	B	現状のまま継続する
177		保育所	保育所運営事業	保護者や地域の保育ニーズに対応しながら、保育の拠点である公立保育所の適切な運営を行う。通常保育の他、実施している保育事業（延長保育・一時預かり保育・特別支援保育・園庭開放・子育て相談）	363.317	A		○								子育て家庭の負担軽減のため通常保育及び多様な特別保育を実施するにあたり、保育士不足が課題。保育の質を維持し安定的な運営を行うために、正規職員の計画的雇用及び臨時職員の処遇について、会計年度任用職員制度も踏まえ人事担当と協議を行い、引き続き保育士が適正に確保できるようにしていくことが必要。	B	事業を改善・効率化し継続する
178	産業経済部	農林業振興課	中山間地域等直接支払制度事業	農用地のまとまりのある集落等が農用地を維持・管理していくための協定を締結し、それに基づいて耕作放棄地の発生防止活動、水路・農道等の管理及び多面的機能を増進する農業活動を実施。協定通りに適正に行われた場合、その活動内容、協定農用地の斜面及び面積に応じて交付金を交付する。	6.057	A		○								なし	B	現状のまま継続する
179			環境保全型農業直接支払交付金事業	農用地のまとまりのある集落等が農用地を維持・管理していくための協定を締結し、それに基づいて耕作放棄地の発生防止活動、水路・農道等の管理及び多面的機能を増進する農業活動を実施。協定通りに適正に行われた場合、その活動内容、協定農用地の斜面及び面積に応じて交付金を交付する。	347	A		○								本事業が経営安定を目的としているものではなく、環境保全効果の高い営農活動の導入を推奨することを目的としているが、誤解を与えている可能性があるため、本事業の目的を誤解されることのないよう推進を図り、取組を増やす必要がある。	B	事業を改善・効率化し継続する
180			認定農業者事業	認定農業者制度の説明。農業経営改善計画認定申請書の記入の指導 広報を通じて案内し、また県農業支援センターと共同し認定農業者数の減少を防ぎ、新規加入の拡大を図る。	0	B		○								なし	B	現状のまま継続する
181			有害鳥獣捕獲業務	吉野川市、市猟友会、麻植郡農協、森林組合、森林組合、徳島県等で構成する市有害鳥獣捕獲対策協議会にて立案した「吉野川市鳥獣被害防止計画」に基づき、市猟友会に、有害鳥獣の捕獲に関する業務を委託する。	8.056	A		○								猟友会の捕獲班の平均年齢が約66歳であり、鳥獣捕獲業務今後続けていく上で後継者の育成が求められる。また、鳥獣被害について農業振興課に届け出ていない潜在的被害があるため今後継続的に鳥獣捕獲事業が行えるよう、補助事業を精査し有効に活用する。	B	現状のまま継続する
182			吉野川市食育推進事業	「日本型食生活」の推進に向け、食育推進基本計画（国）及び徳島県食育推進計画の更新（国・県ともに平成27年度更新）をみすえ、吉野川市食育推進計画の更新を行う。28年度策定済み。	0	A		○								なし	B	現状のまま継続する
183			農山漁村未来創造事業（県単独補助事業）	基準を満たす農業者からの要望を集約し、県の単独事業「農山漁村未来創造事業」への応募を支援する。	28.496	A		○								市の農業振興の一助となるよう、県の補助事業の採択率の向上を図る。	B	現状のまま継続する
184			地籍管理システム異動更新委託業務	地籍管理システムデータを更新することにより地籍の正確化を図り、行政サービスの向上につなげる。	2.095	A		○								なし	B	現状のまま継続する
185			農地情報登録制度（農地バンク）	農地の耕作ができなくなり管理に困っている農地所有者の方から農地情報の提供を受け、市農地バンクに登録し、ホームページで公開することにより、担い手農家等に情報提供を行い農地利用を促進する。	3	A		○								耕作放棄地所有者と規模拡大を希望する担い手農業者へ農地バンク情報を発信し、担い手農業者の農地集約を促進していく必要がある。	B	現状のまま継続する
186			農業次世代人材投資事業	経営が不安定な就農初期段階の青年就農者（45歳未満）に対して青年就農給付金を年間最大150万円を最長5年間給付する。	17.938	A		○								新規就農者の確保。	B	現状のまま継続する
187			機構集積協力金	農地集積に協力する農地の所有者から地域の中心となる経営体に対して、分散化した農地の連担化が円滑に進むようにするため、協力金を交付する。	500	A		○								貸付希望農地の登録の確保。借受希望者に対し働きかけによるマッチングの成立（貸借）が必要。	B	事業を改善・効率化し継続する
188	中山間地域総合整備事業	農業用排水路施設の改修及び新設により農地の冠水等の防止を図り、農道の新設・拡幅改良を実施することにより安定的農業生産活動を目指す。また農業集排水路及び集落農道の整備により都市部との施設整備水準の格差を減少し、災害等による緊急車両の通行や、安全・快適性を考慮した整備を図る。	38.646	A		○								計画路線の中には用地承諾を得られない路線があるため、事業箇所廃止を視野に最終精査を行う。	B	現状のまま継続する		
189	広域農道整備事業負担金費	幹線農道を整備することにより、輸送体系の機械化・合理化による輸送労力の節減及び営業労力の節減を図るとともに、緊急時のライフラインとして利用する。	1.700	A		○								なし	B	現状のまま継続する		

平成30年度 事務事業評価結果一覧

(平成29年度継続事業 ※平成30年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H29 事業費 (千円)	部局内評価（1次評価）										査定			
						1次 評価	今後の方向性							今後の課題	2次 評価	今後の方針 及び 改善等の指示			
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 休止	統合	民間 委託等				完了		
190			多面的機能支払交付金	活動組織と市町村が協定を結び、活動する区域の農用地面積に応じて国1/2、県1/4、市1/4を負担割合として交付金を支出し、活動を支援する。	14,647	A		○									対象農用地の農地転用及び適切に保全管理がされていない状況による面積の減少を改善する必要がある。	B	事業を改善・効率化し継続する
191			老朽ため池等整備事業負担金	県営事業で、ため池の取水施設・洪水吐等施設の改修及び堤体の補強工事を実施、平成30年度に事業着手し5年間で完成を目標としている。	—	A		○									なし	B	現状のまま継続する
192			老朽ため池等整備事業	県営事業の採択基準には条件が満たないため市単事業となる。	—	A		○									なし	B	現状のまま継続する
193			ため池ハザードマップ作成	地震などで池の堤が壊れた場合の下流域の被災を事前予測し、被災範囲・避難場所・避難経路等の情報を地図化した、ため池ハザードマップを作成する。	0	A			○								なし	B	事業を改善・効率化し継続する
194			林道開設工事等継続事業	現在開設中の2路線（林道桶根地中ノ郷線、林道倉羅樫平線）の早期開通を目指す。	27,321	A		○									なし	B	現状のまま継続する
195			県単治山事業	荒廃山地を復旧し、荒廃が拡大するのを防ぐとともに、下流への被害を抑制する。	1,419	A		○									なし	B	現状のまま継続する
196			県単林道事業	林道舗装工事等継続事業の推進（林道桶根地中ノ郷線、林道倉羅樫平線）する。	2,001	A		○									なし	B	現状のまま継続する
197			流域育成林整備事業	地球温暖化防止に向けた森林吸収目標の達成のため、間伐等の森林整備の加速化を図る。	13,199	A		○									なし	B	現状のまま継続する
198			木造住宅建築推進事業	市有林材を使用して木造住宅を新築する市民を対象に、市有林材（原木丸太）または市有林材を一次加工した正角材を支給する「木造住宅新築補助事業」を行う。	282	B			○								なし	B	事業を改善・効率化し継続する
199			林地台帳システム導入事業	林地台帳システムの導入及びデータ整備を行う。	—	A										○	なし	B	事業の完了
200			公用車導入事業	公用車を整備する。	—	B										○	なし	B	事業の完了
201		商工観光課	地方バス路線及び生活交通路線運行維持対策事業（徳バス補助）	路線バス利用者減少やドライバー不足により、路線バス維持が困難な状況になっている。このため、交通弱者である高齢者や学生などの移動手段としての路線バス維持に係る経費の一部をバス会社へ負担する。	432	A		○									民間路線バス会社は、路線バス事業の累積赤字等により、路線バス事業からの撤退、もしくは、路線の廃止・減少という申し入れを県に行っている。平成22年度末、県が事務局となり、民間路線バス会社が路線運行している市町村を委員とした作業部会を設置したが、現在、公営バス撤退に伴う委託路線の拡大やドライバー不足等新たな問題も含まれ深刻な状況にある。このような状況を受けて、県が主体となり、今年度から既存の県生活交通協議会作業部会において、より具体的な将来にわたる本県の公共交通について検討しているところである。	B	現状のまま継続する
202			吉野川商工会議所支援事業	商工会員等を対象に指導や支援を行う。	1,000	A		○									現状の課題を分析し、ニーズに合った支援を行っていく。	B	事業を改善・効率化し継続する
203			商工会振興事業	市内商工会会員等を対象に指導や支援を行う。	6,480	A		○									地方創生、創業支援	B	事業を改善・効率化し継続する
204			買い物支援対策事業	市内で移動販売を行っている事業者に対して、車両購入費の補助及び車両登録、車検時の公課費の補助を行う。	886	A		○									引き続き、買い物に関しての地域間格差是正を図らなければならない。	B	事業を改善・効率化し継続する
205			吉野川市企業情報データベース事業	ホームページに企業情報データベースを掲載し、情報の発信・収集・整備を行う。	0	A		○									今後も登録を勧める。	B	現状のまま継続する
206			企業立地促進奨励金等交付金	市内に新規進出する企業及び事業規模を拡大しようとする製造業を中心とした中小企業に対して、指定要件の緩和や、企業立地促進奨励金（固定資産税相当額）、雇用奨励金の交付を行う。	0	A		○									企業誘致については本市へ誘致するうえで現状の把握を、魅力を十分アピールしていく。	B	事業を改善・効率化し継続する
207			吉野川市新規就労による転入者世帯家賃補助	平成26年4月1日以降に転入した、新たに市内の事業所に勤務する者を有する世帯を対象に月1万円の家賃補助（最長2年間）を実施し、近隣市町村が制定していない市独自の施策を実施することにより、企業誘致及び定住促進、地域振興などを図る。	120	A			○								PRが十分ではないのかもしれないが、企業の事情に左右されるところもあるため要検討。	B	事業を改善・効率化し継続する

平成30年度 事務事業評価結果一覧

(平成29年度継続事業 ※平成30年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H29 事業費 (千円)	部局内評価（1次評価）										査定			
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題	2次 評価	今後の方針 及び 改善等の指示		
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	中止 /停止	統合	民間 委託等	完了					
208			創業支援事業	創業支援の「ワンストップ相談窓口」を設け、創業支援事業者等と連携し、様々な創業時の相談・課題等を解決する。	0	A		○									関係期間との連携を強化し、事業の周知を更に図る必要がある。	B	事業を改善・効率化し継続する
209			商業地域活性化支援事業	麻植協後地を含む商業地域の活性化、空き店舗を活用して開業する者を支援し、商店街の活性化と地域のにぎわいの創出を図る。	1,160	A			○								事業の周知徹底と起業支援との連携	B	事業を改善・効率化し継続する
210			公園施設整備事業（遊具更新）	市内公園施設の維持管理（指定管理委託の公園を除く）。また、点検により撤去した遊具について、優先順位を検討しながら年100万円程度で計画的に遊具を更新していく。	26,925	A			○								なし	B	現状のまま継続する
211			指定管理事業（ハンブパーク・向麻山公園・江川鴨島公園）	民間の経営ノウハウ等を活かし経営削減等を図るため指定管理による維持管理業務を行う。	15,536	A			○								現在指定管理にしていけない公園で、ある程度大きな公園（川島町の上桜公園、美郷のふれあい公園等）での指定管理化の検討	B	現状のまま継続する
212			創業者向け保証制度	信用保証協会への保証料率を引き下げ資金調達におけるコストの軽減。	56	A			○								なし	B	事業を改善・効率化し継続する
213			中小企業振興基本条例及び基金創設事業	中小企業振興基本条例を策定し、基金を創設する。	-	A			○								今後も財源を含めて、施策展開を検討していく。	B	事業を改善・効率化し継続する
214			麻植協同病院跡地でのサテライトオフィス等設置事業	サテライトオフィススペース・コワーキングスペースを整備する。	-	A			○								運営のノウハウ及び募集を行う。	B	事業を改善・効率化し継続する
215			吉野川市観光協会事業	観光事業の推進を図り、地域の振興に寄与するため、観光資源の保存、育成及び開発、紹介、宣伝や、観光客の誘致、観光事業に関する調査、研究等を行う。	13,830	B							○				観光協会から市への事業の継承による弊害を軽減すること。観光協会の外部組織化。	B	他の事業へ統合する
216			阿波・吉野川市観光対策協議会補助事業	阿波市と吉野川市が相互に協力し、両市の観光特性を活かした集中的、総合的な観光宣伝事業を強力に推進する事により、両市の観光イメージの確立と観光客の誘致を促進し、地域経済の発展と地方文化の向上を図る。	600	B									○		なし	B	事業の完了
217			「キレイのさと美郷」体験型観光事業	地域資源(自然、文化、暮らし、産業など)を活用した複数の観光資源を兼ねて、四季の美郷を体験できる「美郷アレーコレ！」をPR、充実させると共に美郷地区の観光振興に努める。	3,000	A			○								事業継続のため内容の検討とイベントの増加が必要。	B	事業を改善・効率化し継続する
218			過疎地域観光等振興事業	美郷地区の自立促進に向けた取り組みとして、平成23年度から商工会が中心となって、地域資源を活かした観光振興などによる交流人口の増加や地域経済の活性化を図ることを目的に、着地型体験観光推進事業や吉野川市ブランド商品梅酒などの商品開発・販路開拓などを実施する。	3,000	A			○								なし	B	事業を改善・効率化し継続する
219			農家民宿開業促進助成事業	美郷地区が持つ豊かな自然環境や農林資源を活用して都市住民を積極的に受け入れ、都市と美郷地区の共生及び対流を促進することを目的として、農家民宿を開業する農林業者に対し、台所や風呂等の改修整備費用の一部を助成する。	0	B			○								地方の観光推進施策の中でグリーンツーリズムの取り組みは重要であり、開業意欲の促進及び本事業のPRが必要。	B	事業を改善・効率化し継続する
220			最後まで残った空海の道ウォーク実行委員会補助事業	吉野川市・阿波市及び神山町のまちづくり団体と行政が連携して、へんろ道を多くの方に知ってもらうために、毎年5月の第3日曜日に「空海をたどるいやしの道ウォーク」を開催する。	550	B			○								企画は良いが経済効果が少なく、実施形態等も含め再検討が必要。事業継続には、へんろ道の安全管理やスタッフの確保が必要である。しかし、まちづくり団体の方の高齢化や後継者不足などの課題がある。	B	事業を改善・効率化し継続する
221			温泉施設経営支援事業	事業者（ふいご温泉、美郷の湯、鴨島温泉「鴨の湯」）に対し固定資産税相当額の助成を行い、長期間温泉施設を運営できる環境を整え、市民の健康増進と福祉の向上に努める。	1,938	B			○								なし	B	現状のまま継続する
222			高開石積みシバザクラまつり（警備強化）	シバザクラを見学に来る観光客は年々増加傾向にあることから、地元ボランティア等だけでは対応ができなくなってきたため、交通整理員を増員し、きめ細やかな対応を行うとともに観光客の安全対策の充実を図る。	182	B									○		なし	B	事業の完了

平成30年度 事務事業評価結果一覧

(平成29年度継続事業 ※平成30年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H29 事業費 (千円)	部局内評価（1次評価）										査定		
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題	2次 評価	今後の方針 及び 改善等の指示	
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止 /停止	統合	長期 継続等	完了				
223			インバウンド対応観光・物産情報発信強化事業	観光パンフレット・ホームページの多言語リニューアルを行い、情報発信の環境を整える。	0	A	○									なし	B	現状のまま継続する
224			徳島ヴォルティスホームタウン事業	ヴォルティスクラブ株式の保有や、ホームタウンデー(小・中・高生の無料招待、会場外でのブース設置による観光・物産PR、試合直前セレモニー・ハーフタイム抽選会等)の実施。	2,252	A	○									市民の徳島ヴォルティスに対する興味や関心をもっと高める必要がある。	B	事業を改善・効率化し継続する
225			特産品ブランド認証制度事業	ブランド認証品のPRや販路拡大を図るため、各種イベント等において広報活動を行ったり、ふるさと納税の返礼品(記念品)としてブランド認証品を提供し、活用を促す。	2,052	A	○									認証のハードルが低く、ブランド認証による付加価値が十分とは言えない。また、認証品のラインナップは充実してきているが、新規申請が減ってきている。	B	事業を改善・効率化し継続する
226			ふるさと納税推進強化事業	ふるさと納税制度を活用し、本市ブランド認証品等の特産品の力を借りて全国から寄附を募り、入金確認後に特産品を返礼品(記念品)として発送する。寄附金は、貴重な一般財源として市の行政運営に活用する。	28,190	A	○									数量の確保も含めた、年間を通して安定した寄附が獲得できるような返礼品のラインナップが課題。	B	事業を改善・効率化し継続する
227			美郷梅酒まつりテレビ企画事業	四国放送、梅山観光アウンサーによるタワフワド番組「ゴジカル!」で、PRを行う。	-	A	○									なし	B	事業を改善・効率化し継続する
228			徳島東部地域DMO事業	徳島東部地域15自治体の官と民が連携して、観光振興による交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図るために観光地域づくりの舵取り役であるDMOを設立し、徳島東部地域の広いエリアの観光資源を活用した観光地域づくりを推進する。	-	A	○									なし	B	現状のまま継続する
229	建設部	建設課	道路新設改良事業	市道の新設、拡幅及び歩道の設置といった道路整備を行う。	93,755	A	○									残っている未対応箇所も多くあり、市民からの要望も増えている。(待避所を含む。)また、財政状況も厳しく事業の進捗に遅れが生じている。	B	事業を改善・効率化し継続する
230			社会資本整備総合交付金事業(山ノ南、四反地線)	歩行者の安全を確保するため、歩道を整備し、車両交通円滑化のため車道部(舗装、路側構造物等)の改良を行う。	0	B				○						社会資本整備総合交付金により整備を進めてきているが、交付金の現状は、防災・安全に社会資本整備交付金を重視する傾向にある。平成27年度においての交付金決定額は要望額の3割程度であり、現在その傾向が続くと思われる。	B	事業を廃止・休止する
231			下水路新設改良事業	雨水排水施設が整備されていない道路等に側溝等の排水施設を整備することにより、降雨による道路冠水を防ぎ、道路交通の安全確保と沿線の生活環境の改善を図る。	73,744	B	○									全体に厳しい財政事情であり事業の要望箇所に対する進捗率は低い。又、計画の排水路の流末については県河川への接続が主で、県河川の改修が待たれている地区も多くなる。	B	事業を改善・効率化し継続する
232			下水路新設改良事業(ほたる川流域)	浸水区域では既存排水路は流下能力も乏しく脆弱なことから、長期間にわたり家屋が浸水、車両の通行できない状況が顕著である。このため、内水被害を軽減するため計画的に排水路網の整備を行う。	11,016	B	○									事業費が高額であるため工事箇所の選定並びに継続的な予算の確保が必要である。	B	事業を改善・効率化し継続する
233			橋りょう耐震化・長寿命化事業(社会資本整備総合交付金事業)	地震災害時における道路ネットワークを確保するため、防災拠点・避難移設・居住地また緊急輸送道路を結ぶ路線上にある重要度の高い橋りょうの耐震補強及び予防保全型の維持管理により橋りょうの寿命を延ばす。	263,997	A	○									道路法改正により、橋りょう等の定期点検(5年に1回)が義務化されたことから、点検費及び補修費の増加が予想される。今後の事業計画として耐震化については早急な実施、長寿命化については継続的な実施が必要とされることから、それらに対応した財源の確保が必要である。	B	事業を改善・効率化し継続する
234			崖崩れ対策事業	急傾斜地崩壊危険区域等における急傾斜地の崩壊を防止するために、擁壁・排水施設・その他必要な施設を設置するための事業を行う。	13,396	B	○									台風等災害の発生に伴い要望件数が増減するため、県の補助金並びに市の財源確保が必要となる。	B	現状のまま継続する
235			河川改修事業	法定外河川(普通河川及び準用河川)について、護岸・河床等の適切な維持補修と改修を行うことにより河川機能の維持・確保あるいは向上を図る。	12,831	B	○									厳しい財政事情であり、要望に対する進捗率が低い。	B	現状のまま継続する
236			飯尾地区浸水対策事業	地盤の盤下げ、擁壁の撤去等。	4,374	B				○						昨今の異常気象もあり浸水被害を受けている地域からの要望は強い。土地所有者の理解を得られるよう、交渉を再開するタイミングが重要と思われる。また、事業実施するうえで下流域住民には丁寧な説明が求められる。	B	事業を廃止・休止する
237			道路橋りょう維持事業	道路における、舗装、側溝、擁壁等の破損箇所の修繕、すみ切りによる利便性向上を図る改修を行う。	175,755	A	○									道路補修に対する市民の要望数は、年々増加しており、それに対応できるだけの予算が必要となる。	B	現状のまま継続する
238			鴨島地区旧下水台帳作成業務	旧下水の調査、測量を行い、その結果を台帳化する。	-	A	○									なし	B	現状のまま継続する
239			道路橋りょう維持事業(側溝清掃)	市道側溝に堆積している土砂等の除去及び清掃。	6,579	B	○									なし	B	現状のまま継続する

平成30年度 事務事業評価結果一覧

(平成29年度継続事業 ※平成30年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H29 事業費 (千円)	部局内評価（1次評価）										査定	
						1次 評価	今後の方向性							今後の課題	2次 評価	今後の方針 及び 改善等の指示	
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止 /休止	統合	民間 委託等				完了
240			吉野川市私道整備補助金	私道等に接する、所有者の異なる2戸以上の住居に居住する者等の代表者からの補助申請により、50万円を限度として補助金を交付し、交付決定を受けた者が業者などに依頼して維持補修を行う。なお、同一年度につき1回限りとする。	—	<b>B</b>		○							なし	<b>B</b>	事業を見直しのうえ縮小する
241		都市計画住宅課	用途地域見直し業務	鴨島駅(JR徳島本線)の南側から市役所周辺までの区域について、現状の土地利用状況を調査し、調査結果と将来構想を織り交ぜた新たな用途地域(案)の検討を行う。	0	<b>B</b>		○							なし	<b>B</b>	現状のまま継続する
242			空き家等対策計画策定事業	市内の空家の現状を把握し、実情に即した空家対策を実施するために詳細実態調査を行い空家データベースを構築する。また、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定により、空家対策を総合的かつ計画的に推進するために、「吉野川市空家等対策計画」を策定する。	5,750	<b>A</b>		○							なし	<b>B</b>	事業を改善・効率化し継続する
243			都市再生整備計画事業	病院跡地にアリーナを新築する(鴨島体育館の建替)とともに、病院建物のうち耐震性のある北館を再利用し、図書館・子育て支援センター・地域交流センター等を整備する。鴨島駅ロータリーの改修・市道鴨島駅東線の拡幅、鴨島駅周辺歩道等の再整備を行う。	646,561	<b>A</b>		○							なし	<b>B</b>	現状のまま継続する
244			新婚世帯家賃補助事業	市内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯に対して、家賃の一部を助成する。補助金額は月額最高1万円で24箇月を限度とする。	8,520	<b>B</b>		○							新規受付者数が減少傾向になっている。また、他の定住促進施策との連携の検討。	<b>B</b>	事業を改善・効率化し継続する
245			吉野川市公営住宅等長寿命化計画	「吉野川市公営住宅等長寿命化計画」に基づき公営住宅等ストックの長寿命化を図りライフサイクルコストの縮減につなげる。	47,475	<b>B</b>		○							統廃合・再編をする中で不足する住宅については、既存の民間賃貸住宅の借り上げや家賃補助による対応の是非につき今後検討していく。	<b>B</b>	現状のまま継続する
246			市営住宅管理事業	市営住宅・56団地(904戸)の維持管理(募集事務、入退去時の事務手続き、使用料の収納・徴収、住宅の修繕)を行う。	27,681	<b>A</b>		○							「吉野川市公営住宅等長寿命化計画」に沿った維持・改修を実施する。	<b>B</b>	現状のまま継続する
247			市営住宅管理事業(家賃未納対策)	滞納者に対する督促状・催告書への送付、招致のほか連帯保証人への通知を行う。また、再三の連絡にも応じない長期・高額滞納者の滞納管理業務を弁護士へ委託する。	1,338	<b>A</b>		○							滞納者に対する納付相談や納付誓約の履行状況を定期的に確認しながら滞納額の増加を未然に防止するよう努める。また弁護士委託しても改善の認められない滞納者については、法的措置を視野に入れた取り組みを実施する。	<b>B</b>	現状のまま継続する
248		建築営繕室	木造住宅耐震診断支援事業	対象住宅の地盤・基礎、構法、壁強度・壁の配置、劣化度等を、登録された耐震診断員が現地調査により判定し、その上部構造評点を所有者へ提供する。併せて耐震改修への説明も行う。	7,200	<b>A</b>		○							なし	<b>B</b>	事業を見直しのうえ縮小する
249			木造住宅耐震改修支援事業	地震時における木造住宅の倒壊から市民の命を守るため、耐震性不適格木造住宅の耐震改修を支援する。	23,807	<b>A</b>		○							これまで補助金の上乗せや対象住宅の範囲拡大など、補助制度の拡充による事業推進で耐震化率の向上を図ってきたが、改修工事にかかる平均コストが年々増加しており、耐震工事の実施に歯止めをかけることが懸念される。耐震改修工事のコスト縮減が課題である。	<b>B</b>	事業を改善・効率化し継続する
250			老朽危険空き家等除却支援事業	建物の不良度調査の点数が100点以上あり、是正指導した空き家等のうち倒壊した場合に前面道路を閉塞するものは、対象となる取り壊し費用の4/5以内、限度額80万円を補助する。	13,360	<b>A</b>		○							空き家対策総合支援事業への移行が国の方針であり、従前の国費補助金の配分が少なくなっているため、目標の達成が難しくなっている。	<b>B</b>	事業を改善・効率化し継続する
251			民間建築物耐震化支援事業	民間建築物の地震に対する安定性の向上を一層促進するため、法改正(H25.11.25)により耐震診断の実施が義務化された建築物の耐震診断費用を補助する。	4,573	<b>A</b>		○							なし	<b>B</b>	現状のまま継続する
252	水道部	上下水道課	公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業	地域の特性や住民生活の実態に沿って整備を進め、基幹事業で整備する管渠と接続する枝線整備を一体的に行うことにより、未普及地区の普及促進を進める。災害対策として、防災拠点及び避難所と下水処理場を結ぶ重要な幹線となる管渠の普及、下水道総合地震対策計画策定や耐震診断等の整備を進める。下水道整備の完了した供用区域においては、接続率向上への普及啓発を推進する。	283,776	<b>A</b>		○							長寿命化計画及び耐震化計画事業の推進に伴う未普及対策事業への財源確保。	<b>B</b>	現状のまま継続する



平成30年度 事務事業評価結果一覧

(平成29年度継続事業 ※平成30年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H29 事業費 (千円)	部局内評価（1次評価）										査定							
						1次 評価	今後の方向性							今後の課題	2次 評価	今後の方針 及び 改善等の指示							
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 休止	統合	民間 委託等				完了						
253			農業集落排水事業	農業集落排水事業については整備事業は完了しており、今後は自然環境の保全と公衆衛生の向上、及び施設の維持管理を含めた有効利用に努める。普及啓発を推進し、接続率向上を図る。	39,878	A		○										老朽化した施設を計画的に更新していく。	B	現状のまま継続する			
254			上水道事業（配水及び給水費）	上水道事業区域において、安全な水を安定して供給するため、配水管、給水装置等からの漏水等の調査や老朽配水管等の維持修繕業務を行う。	81,601	B		○										将来、大幅な需要の増加が見込まれない中で、施設の更新などの他に耐震化事業に多額の投資が必要となる。	B	現状のまま継続する			
255			水道施設・基幹管路の耐震化事業	上水道事業区域において、地震発生時の水道施設の被害を最小限にとどめ、災害時における生活用水の確保を図るため、水道施設（浄水場、配水池）、基幹管路の耐震化（導入管、送水管、水道橋及び橋梁添架管の耐震化）を行う。	17,747	A		○										将来、大幅な需要の増加が見込まれない中で、施設の更新などのほかに、耐震化事業に多額の投資が必要となる。	B	現状のまま継続する			
256			水洗便所等改造奨励金事業	国の社会資本整備総合交付金効果促進事業（1/2補助）を利用し、水洗便所等改造奨励金を補助する事により下水道への早期接続の動機付けとし、また接続工事費の負担軽減を図ることにより接続率の向上を目指す。広報、工事説明会等で事業周知を行う。	375	A		○											現状より接続率のアップを目指す。	B	事業を改善・効率化し継続する		
257		経営企画課	地方公営企業法適用化	下水道事業の公営企業法適用に向けて、①法適用基本方針の策定、②固定資産データの収集・整理・評価し、固定資産台帳の整備、③条例、規則等の制定などの移行事務を行う。	3,899	A		○											下水道料金の統一	B	現状のまま継続する		
258	教育委員会	教育総務課	教育施設整備事業	施設の状態を踏まえるとともに、学校再編を考慮しながら、計画的に改修・維持管理を行う。	46,626	A		○											今後、学校施設長寿命化計画を策定し、より計画的に改修等を行い、コストの平準化を図る。	B	事業を改善・効率化し継続する		
259			非構造部材の耐震改修事業	非構造部材（特に屋内運動場の天井・照明設備）の耐震化を図る。	6,674	A													なし	B	事業の完了		
260			山川東部地区こども園化環境整備事業	平成30年4月に山瀬幼稚園と山瀬小学校運動場の一部に民間の認定こども園が開園することに伴い、山川東保育所跡地を含め、小学校のグラウンド整備を行う。	30,305	A		○												平成30年度中に登記事務を完了させ、山瀬小学校及び認定こども園の環境整備の充実を図る。	B	現状のまま継続する	
261			各小学校洋式便器改修事業	学校のトイレの洋式化をすすめ、快適な環境となるよう改修を行う。	43,389	A		○												工事中における学校、児童の安全安心の確保、教育環境の保全が必要である。	B	現状のまま継続する	
262			教育振興計画策定業務	教育基本法第17条第2項の規定に基づき、教育振興計画を作成する。	—	A														充実した内容の計画となるよう努める。	B	現状のまま継続する	
263			学校再編事業（鴨島東部地区）	吉野川市の将来を担う子どもたちにとって、より良い教育環境を整えるため、中・長期的な展望に立ち小規模化している市立小・中学校を再編する。	60	A		○												鴨島東部地区における小学校の過小規模化対策が急がれる中、平成31年4月開園の認定こども園の動向を注視し、鴨島東部地区の学校再編のあり方について、検討する必要がある。	B	現状のまま継続する	
264			学校再編事業（川田・美郷地区統合小学校事業）	吉野川市の将来を担う子どもたちにとって、より良い教育環境を整えるため、中・長期的な展望に立ち小規模化している市立小・中学校を再編する。	1,489,770	A		○												廃校施設の跡地・跡施設の利活用の検討が必要となる。	B	事業の完了	
265			学校教育課	準要保護児童・生徒扶助事業（適正化）	経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童・生徒の保護者に対して、学用品・通学用品費や修学旅行費、給食費、校外活動費、医療費などの一部を支給する。	24,017	B		○											新入学学用品費の入学前支給について、これから行われる申請、支給において発生する課題を次年度以降改善していく。	B	事業を改善・効率化し継続する	
266				特別支援教育支援員配置事業	学校での生活・学習面で特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援の充実を図る。	25,489	B		○												会計年度任用職員制度の内容等も考慮しながら、雇用形態等について再検討する。	B	現状のまま継続する
267				市立中学校「英語検定」検定料補助事業	吉野川市立中学校で行う「英検」を受検する中学生の保護者に対し、検定料の3/4を補助する。	603	B		○												なし	B	現状のまま継続する
268	複式学級支援加配教員配置事業（過疎ソフト事業）	複式学級を、自校努力を含め、市費の教員を配置し、すべての学年で解消、単式学級を整備することで、学習指導の過程において教員の間接指導（直接指導しない時間）をなくし、学年に応じたきめ細かな指導をする時間を確保し、地域格差のない学級編制を行う。		2,366	B														なし	B	事業の完了		

平成30年度 事務事業評価結果一覧

(平成29年度継続事業 ※平成30年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H29 事業費 (千円)	部局内評価(1次評価)										査定			
						1次 評価	今後の方向性							今後の課題	2次 評価	今後の方針 及び 改善等の指示			
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	中止 /廃止	統合	民間 委託等				完了		
269			帰国・外国人児童生徒 いきいき モデル 事業	各小・中学校に転入してきた帰国・外国人児童生徒に日本語指導が必要な場合、各学校からの要請により、民間の日本語講師を学校に派遣する。日本語講師は担任・管理職と密にコミュニケーションを取りながら、児童生徒に対し授業中の取り出し授業や放課後に学校でマンツーマンの日本語指導を行う。	264	B		○								なし	B	現状のまま継続する	
270			スクールカウンセラー配置事業	小学校担当のスクールカウンセラー(臨床心理士)を配置し、不登校やいじめ問題等に対応するため、個に応じた教育相談・就学相談及び学校支援体制の充実を図る。	4,322	B		○									なし	B	現状のまま継続する
271			適応指導教室の充実	不登校児童生徒にとって居場所となる教室を開設して、相談員、指導員、スクールカウンセラー(臨床心理士)を配置し、児童生徒や保護者等の相談に応じるなど、不登校やいじめ問題等の早期解決に向けて、適切かつ迅速に対応する。さらに、個に応じた教育相談や基本的な生活習慣の指導及び学習指導等により、学校生活への復帰(進学)支援と、復帰後のフォローアップを行う。	4,543	B		○									なし	B	現状のまま継続する
272			英語教育振興補助事業	「生きた英語」を学び、英語でのコミュニケーションの楽しさを体験できるイングリッシュキャンプ等の活動を実施する。 また、充実した英語活動を企画・実施するため、教員の英語力・指導力強化のための研修等を実施する。	471	B		○									これまでの参加人数等実績を考慮した事業計画により、より効果的かつ効果的に英語コミュニケーションを体験できるイングリッシュキャンプの実現を目指す。	B	事業を改善・効率化し継続する
273			スクールバス運行業務	市が所有する6台のスクールバスにより、対象となる児童生徒に対して登下校時の送迎を行う。	5,382	B		○									なし	B	現状のまま継続する
274			外国語指導助手配置事業	語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)によるALTと市嘱託員ALTを市立小中学校に配置する。	18,535	A		○									なし	B	事業を改善・効率化し継続する
275			奨学金貸与事業	吉野川市奨学生として認定された者に対し、下記のとおり奨学金を貸与する。	4,224	B		○									今後の国の方針である、高等教育の無償化の動向を考慮し、制度の見直しを検討する必要がある。	B	事業を改善・効率化し継続する
276			ICT環境整備事業	ICT関係機器(パソコン・タブレットPC・サーバー等)の管理・運用保守・更新等を行う。	49,526	B		○									なし	B	事業を改善・効率化し継続する
277		生涯学習課	各種団体活動支援事業	社会教育関係団体の活動を支援するとともに育成を図るため、市青少年育成市民会補助金、市PTA連合会補助金補助金、市子ども会連合会補助金を交付する。	2,550	A		○									なし	B	事業を改善・効率化し継続する
278			青少年育成補導センター事業	青少年の非行防止及び環境の浄化等について適切な措置を講じ、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、青少年の生活相談及び助言指導等を行う。	2,297	B		○									なし	B	現状のまま継続する
279			少年の森野外活動センター事業	青少年等のキャンプ活動その他の野外活動のための施設の提供、青少年等の野外活動の指導を行う。	250	C			○								施設の老朽化のため使用するには多額の修繕費がかかる。	B	事業を見直しのうえ縮小する
280			社会教育(生涯学習講座)事業	様々な生涯学習講座を開催することにより、広く市民の要望に応え、本市の生涯学習の推進を図る。	999	A		○									なし	B	事業を改善・効率化し継続する
281			公民館活動推進事業	地域住民にとって身近な学習拠点として、また交流の場として役割を果たす。	18,505	A		○									公民館利用者の意見、要望を検証し、事業の継続や新規事業の検討を行い地域の実情に応じた講座や事業を展開する。	B	事業を改善・効率化し継続する
282			公民館施設等指定管理事業	鴨島公民館、飯尾敷地公民館及びコミュニティセンターに指定管理を導入し、経費の削減と施設運営面でのサービス向上による利用者の利便性の向上を図る。	37,372	A		○									指定管理者の独自事業により成果を上げ、利用者を増やす。	B	事業を改善・効率化し継続する
283			成人式開催事業	新成人が、これまでに育んでくれた人々や社会に感謝し、成人として社会的責任を自覚するきっかけ、また、新成人を広く市民が祝い励ます場として行う。	1,118	A		○									一人でも多くの新成人に参加してもらえるよう周知する。また、成人が18歳になったときに成人式の開催をどのように実施するかが課題である。	B	現状のまま継続する
284			飯尾敷地コミュニティセンター屋外非常 階段改修工事	現在の階段を改修し、手すり等新たに設置する。	2,440	B										○	なし	B	事業の完了

平成30年度 事務事業評価結果一覧

(平成29年度継続事業 ※平成30年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	H29 事業費 (千円)	部局内評価（1次評価）											査定	
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題	2次 評価	今後の方針 及び 改善等の指示	
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止/ 休止	統合	長期 継続等	完了				
285			人権教育推進事業	人権教育及び子ども会活動を通し、人権意識向上と人権問題解決に資する学力の充実を図るため、小中学校での人権学習会実施の支援や教育集会所での人権学習会の実施等を行う。	8,425	B										人権学習会への参加児童生徒数の減少中、効果的に人権学習会を行うために参加の呼びかけに工夫を凝らす必要がある。また、老朽化している施設について今後検討が必要である。	B	事業を改善・効率化し継続する
286			図書館システム更新	現在電算室に設置している図書館業務用のサーバーを更新後はクラウド版に変更する。	-	A										なし	B	現状のまま継続する
287			鴨島公民館避難器具改修工事	2階ベランダに避難基準に合った高さにするため手すりを設置し、緩降機を新たに設置する。	950	B										なし	B	事業の完了
288			川島公民館改修工事	屋根塗装・壁面塗装、西側一階部分屋根改修、内装等を行う。	-	B										なし	B	現状のまま継続する
289			吉野川市文化祭開催事業	日頃の生涯学習活動の成果を発表する場を提供することで、市民の生涯学習の意識高揚を図る。	520	A										なし	B	現状のまま継続する
290			文化施設指定管理事業	文化施設(文化研修センター、アメニティセンター、美郷ほたる館)に指定管理者制度を導入し、経費の削減と施設運営面のサービス向上により利用者の利便性の向上を図る。	36,056	A										施設の老朽化に伴う建物、設備等の故障。	B	事業を改善・効率化し継続する
291			文化施設(ふるさとセンター)運営事業	市民の健全な文化の発展と心身の健康づくりを推進するため、ヨガ教室や、貸館事業を行う。	6,708	B										現在美郷には総合的な施設がないためか、文化施設と言うよりはすでに地域のための総合施設化している。人件費を削減するためにも美郷地区の拠点として総合的に活用すべきである。施設は老朽化し修繕箇所が増えているが、ふるさとセンター職員は嘱託員であり、予算の執行ができないため、修繕等が出るたびに鴨島の市役所から出向いて対応するという非効率なことを行っている。支所には正規職員が常駐しており、施設の活用実態に合わせて、総合施設として包括的に管理することが必要である。	B	事業を廃止・休止する
292			文化財保護管理事業	市内の文化財の保護・管理及び伝統芸能(無形指定文化財)の伝承を支援するため、指定文化財周辺の草刈り・修繕・現況調査及び整理や、伝統芸能伝承団体への活動支援を行う。	3,469	A										なし	B	現状のまま継続する
293			文化振興事業	文化活動を行っている団体の活動を支援するため、市国際交流協会・市文化協会に対する補助事業や、鳳翔太鼓連獅子の管理、コミュニティ助成事業を行う。	3,891	A										なし	B	事業を改善・効率化し継続する
294			アメニティセンター屋根防水改修工事	屋上部1ブロック分の塩ビ防水シートを張替えを行う。	7,295	A										なし	B	事業の完了
295			市民コンサート開催事業	実行委員会形式で市民コンサートを開催する。コンサートの内容は実行委員会で決定し、基本的には世界で活躍するクラシック音楽演奏家のコンサートを実施する。	10,720	B										過去には収入として財団助成金などが見込めたが、ここ数年、助成金の申請が採択されにくくなっている。チケット販売の主力は実行委員であり、市内での他のイベントのチケット販売も受け持っていて、疲労感が感じられる。事業の内容や対象者が一部の音楽愛好家に偏ってしまうことが懸念され、過去においては、本事業が市内での唯一の音楽コンサートであったが、指定管理者制度導入後、鴨島公民館や文化研修センターにおいてコンサートを開催していることなどを考えると市で行うのは、記念行事などで行う大規模な市町村連携コンサートなどを行う場合のみで、いいのではないかと考えられる。	B	事業を改善・効率化し継続する
296			全国大会参加者派遣補助事業	吉野川市に籍を在し、県予選・四国予選を経て全国大会及び全国大会に準ずる大会に出場する者に対して派遣補助を行う。	540	B										制度の十分な活用や理解が得られていない。	B	事業を改善・効率化し継続する
297			徳島駅伝大会市選手団運営委員会	徳島駅伝市選手団運営委員会及び強化部会、総務部会で1年を通して事業を実施する。	4,286	B										候補選手の発掘及び育成が困難。	B	事業を改善・効率化し継続する
298			吉野川市リバーサイドハーフマラソン事業	吉野川市のPR及び交流人口の増加を図ることを目的に、鴨島運動場を発着点とするハーフマラソン、3kmマラソンを開催する。	9,809	B										参加者により安全で安心してもらえるよう大会運営を行う。10km等の部の要望が多数あるが、要検討事項とする。新しい広報活動が必要。	B	事業を改善・効率化し継続する
299			美郷一周駅伝事業	市・市教育委員会・市体育協会・市スポーツ推進員・市陸上競技会・美郷住民が実行委員会を組織して駅伝大会を開催する。	1,096	B										大会スタッフの確保や育成	B	現状のまま継続する
300			スポーツ団体活動支援・人材育成事業	スポーツを通じた交流や人格形成を図るためスポーツ団体の活動を支援するとともに、市民のスポーツ活動を指導・コーディネートする指導者等の育成を図る。	7,015	B										なし	B	事業を改善・効率化し継続する
301			体育施設の管理・運営事業	市の体育振興を図るため快適な環境を整備し、市民のスポーツ活動の場を提供するため、体育施設の使用許可、管理及び維持修繕を行う。	103,392	A										なし	B	現状のまま継続する

平成30年度 事務事業評価結果一覧

(平成29年度継続事業 ※平成30年度新規・拡大事業含む)

NO.	部局名	課名	事務事業名	事業内容	H29 事業費 (千円)	部局内評価(1次評価)								査定			
						1次 評価	今後の方向性							今後の課題	2次 評価	今後の方針 及び 改善等の指示	
							拡大	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	廃止 /休止	統合	民間 委託等				完了
302			体育施設指定管理事業	高越弓道場に指定管理者制度を導入し、経費の削減と施設運営面でのサービス向上による利用者の利便性の向上を図る。	210	B		○							なし	B	現状のまま継続する
303			吉野川市総合スポーツ運動場芝管理委託業務	サッカー場芝管理業務に野球場芝管理業務を加える。	4,537	A		○							なし	B	事業を改善・効率化し継続する
304			山川東部地区こども園環境整備事業	山瀬小学校運動場東側防球フェンス及び屋外トイレ配管工事、倉庫設置工事、国旗掲揚台、夜間照明整備を行う。	22,750	A		○							なし	B	現状のまま継続する
305			総合型地域スポーツクラブ創設支援事業	平成30年から2年間で準備委員会を設置して地域住民の思いが反映された「理念」を確立し、それに向かって会議や講習会の開催、広報活動の実施などの事業を継続しながら会員や理解者を増やしていき、2年後を目途にクラブ設立を目指す。	-	A		○							会員や特に地域住民にとっては、総合型地域スポーツクラブのメリットやイメージを描くことが難しいため、既存の様々な活動とはどこが違うのかなどの理解に時間を要する。	B	現状のまま継続する
306			吉野川市多目的グラウンド整備事業	人工芝仕様(約23,000㎡)、防球ネット、観客席、夜間照明、管理用倉庫、駐車場を整備するため、整備工事を行う。	77,584	A		○							TOTOの助成を受けるため、年度内の竣工が条件となる。遅滞なきよう準備を進める	B	現状のまま継続する
307	学校給食センター		学校給食センター事業	安全でおいしい給食の提供並びに地産地消及び食育の推進を行う。	290,696	A		○							なし	A	現状のまま継続する

※ 平成30年度の新規事業については、H29事業費欄に「-」を記載。

(評価結果)

評価区分	拡大	現状維持	改善/ 効率化	縮小	廃止 /休止	統合	民間 委託等	完了	事業数
A	4	144	15	1	0	0	0	9	173 (56.4%)
B	4	80	17	2	2	2	0	17	124 (40.4%)
C	0	4	2	4	0	0	0	0	10 (3.3%)
計	8	228	34	7	2	2	0	26	307 (100.0%)